

平成 14 年 度

各会計及び企業会計 決算特別委員会会議録

開会 平成 15 年 11 月 12 日

閉会 平成 15 年 11 月 14 日

上 富 良 野 町 議 会

目 次

平成 1 5 年 1 1 月 1 2 日 (水)

| | |
|---------------|---|
| ○ 議長挨拶 | 1 |
| ○ 町長挨拶 | 1 |
| ○ 正副委員長の選出 | 1 |
| ○ 委員長挨拶 | 1 |
| ○ 開 会 | 1 |
| ○ 議事日程等 | 2 |
| 傍聴人の取り扱い | 2 |
| ○ 議 事 | 2 |
| ・書類審査(分科会審査) | 2 |
| ・全体による分担外書類審査 | 2 |

各会計歳入歳出決算特別委員会会議録
(1日目)

- 日時 平成15年11月12日(水)
9時00分 開会
(出席16名)
- 場所 議事堂、
書類審査は第2・第3会議室

事務局長(北川雅一君) おはようございます、各会計歳入歳出決算特別委員会に先立ちまして議長ご挨拶を頂きます

。

議長挨拶

議長(中川一男君) 早朝からのご参集、誠にご苦労様に存じます。今日は決算ということで、皆さん方にお集まりを頂きました。決算、ほんとに大きな流れを14年度執行されました流れを皆さん方に把握していただき、そしてこれが議決どおり効率よく、なお且つ、適正に利用されているか、そういう点を皆さん方に調べていただきたい。審査権を持って集まっていたいておりますので、どしどし皆さん方の考え方を明日から述べていただければなと思っております。なお上富良野は、情報開示も相当進んでおりますけども、やはり細かなことは町民の方はわかりません、その点、負託を受けた私たちがそれを調べ、今後の16年度の予算のときに議員活動の糧として、活用していただければと思います。本日は、本当にご苦労様です。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

事務局長(北川雅一君) 続きまして町長からご挨拶を頂きます。

町長挨拶

町長(尾岸孝雄君) おはようございます。大変ご多用の中、決算特別委員会という事で皆さん方のご参集を頂きまして、第3回定例議会にご提案申し上げました議案第4号の2企業会計の決算審査とまた加えて過般、第5回の臨時議会におきまして提案させていただきました議案第7号の一般会計並びに6特別会計の平成14年度決算の審査をいただく事に相成るわけでございますが、只今、議長からもお話しございましたように、14年一年間厳しい財政状況の中で予算執行するという執行体制ではなくて、一つ一つの事業に対する評価をしながら予算執行するようにと、各所管に指示をさせていただきながら、14年度予算執行させていただいた結果をご審査いただく訳でございます。どうか一つ、十分な審査を賜りまして認定賜りますことをお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきますと存じます。大変ご苦労でございます。

正・副委員長の選出

事務局長(北川雅一君) 正・副委員長の選出でございますが、平成15年第5回臨時会で議長及び議員から選出された監査委員を除く16名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正・副委員長の選出につきましては、議長からお諮り願います。

議長(中川一男君) お諮りを致します。正副委員長の選出については、先例により各会計歳入歳出決算委員会の委員長に西村昭教君、副委員長に向山富夫君を議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中川一男君) 異議なしと認めます。よって各会計歳入歳出決算委員会の委員長に西村昭教君、副委員長に向山富夫君と決しました。ありがとうございました。

事務局長(北川雅一君) それでは、西村委員長は、委員長席の方へご着席願います。

(委員長着席、議長はオブザーバー席へ移動)

事務局長(北川雅一君) 委員長からご挨拶をいただきます。

委員長挨拶

委員長(西村昭教君) 決算特別委員会の委員長の就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。初めての決算委員会の委員長ということで、何かと皆様方の暖かいご協力のもとで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。また、決算特別委員会には先ほど議長の言葉にもありましたとおり、14年度の一年間の行政の執行をあらためて検証するという事でございます。議員必携にも載っておりますように、基本的なものが載っておりますがそれに基づいて、審査をしていただければ非常にありがたいと思うわけであります。また、我々の立場といたしましては、住民の代表ということで行政の執行が、住民にとってどれだけの成果が上がったか、また、これからの執行に当たっての一つの大きな参考にもなる訳でありますので、その視点に立って、また、慎重な審議をしていただければ非常に有難く思う訳でございます。どうぞ一つよろしくお願い申し上げます。

開 会

委員長(西村昭教君) ただいまの出席委員は、16名であり、定足数に達しておりますので、これより各会計歳入歳出決算特別委員会を開会致します。ただちに本日の会議を開きます。本委員会の議事日程等について、事務局長から説明を致します。事務局長。

議事日程等

事務局長（北川雅一君） ご説明申し上げます。本特別委員会の案件は、平成15年第5回臨時会において付託されました「議案第7号平成14年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」1件であります。本特別委員会の議事日程につきましては、本日配布いたしましたとおりとし、会期は本日と明日の11月13日の2日間といたしたいと存じます。本日は、これより会場を第2第3会議室に移し、各常任委員会単位による分担書類審査を午後2時まで行い、その後全体委員による分担外書類審査を午後5時まで行ないたいと存じます。なお、各分科会ごとに分科長を選任願います。明日は午前9時より各会計ごとの質疑を行ったのち、各分科会による審査報告意見の取りまとめをいただき、引き続き、審査報告意見に対する全体での意見調整を経て、表決という順序で進めて参りたいと存じます。なお、分科会の構成と分担につきましては、すでにお配りいたしました議事日程表のとおり、第1分科会は厚生常任委員会、第2分科会は産業建設常任委員会、第3分科会は総務文教常任委員会であります。以上であります。よろしくお願い申し上げます。

委員長（西村昭教君） お諮りいたします。本委員会の議事日程については、ただいま事務局長の説明のとおりと致したいと存じます。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（西村昭教君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の議事日程は、ただいま説明のとおりと決しました。

傍聴人の取り扱い

委員長（西村昭教君） お諮りいたします。本委員会は公開とし、傍聴人の取扱につきましては委員長の許可といたしたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（西村昭教君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可とすることに決しました。

議 事

委員長（西村昭教君） これより本委員会に付託されました「議案第7号平成14年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」を議題といたします。本件は、先に説明が終了しておりますので、ただちに分科会を開会し、各分科長を選任の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。なお、念のために申し上げますが、書類閲覧により

知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと存じます。これについては、外部に漏らすことのないようにご注意願いたいと存じます。また、資料は、特別委員会としての審査のための資料でありまして、要求委員個人のみでなく全委員に配布することになりますので、審査にあたって所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、分科会で協議の上、分科長から別紙「各会計歳入歳出決算決算審査資料要求書」に必要事項を記入の上、委員長に申し出願います。只今から、会場を第2・第3会議室に移します。

事務局長（北川雅一君） それでは、第2・第3会議室の方へ移動願いたいと思います。

（9時10分 第2・第3会議室へ会場を移動）

書類審査（分科会審査）

委員長（西村昭教君） ただいまより分科会審査をはじめます。ただちに分科長の選任をお願いいたします。

委員長（西村昭教君） 各分科長選任の報告を求めます。第1分科会。

（第1分科会から村上和子君と報告あり。）

第2分科会。

（第2分科会から岩崎治男君と報告あり。）

第3分科会。

（第3分科会から中村有秀君と報告あり。）

委員長（西村昭教君） 各分科長につきましては、ただいま報告のとおり選任されました。

それでは、審査を開始してください。

委員長（西村昭教君） 13時まで昼食休憩いたします。

12時00分休憩

13時00分再開

委員長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。分科会審査を続けます。

全体委員による分担外書類審査

委員長（西村昭教君） これより、全体による書類の閲覧審査を行ないます。分担外の書類についても閲覧し、意見については所管の分科長に申し出願います。

委員長（西村昭教君） 本日はこれにて散会いたします。なお、明日の会議は、各会計ごとの全般質疑を会議室に移して行います。

16時55分散会

目 次

平成15年11月13日(木)

| | |
|----------------------|----|
| ○議 事 | 1 |
| ・各会計の全般質疑応答 | 1 |
| ・分科会審査報告の取りまとめ | 23 |
| ・分科会審査報告に対する全体での意見調整 | 23 |
| ・成案調整 | 24 |
| ・理事者の所信 | 24 |
| ・討 論 | 25 |
| ・採 決 | 25 |
| ・審査報告の内容一任 | 25 |
| ○委員長挨拶 | 25 |
| ○閉 会 | 25 |

各会計歳入歳出決算特別委員会会議録
(2日目)

- 1 日時 平成15年11月13日(木)
9時00分 開会
(出席16名)
- 2 場所 議事堂、第2・3会議室、
議員控室、議長室

開 会

各会計の全般質疑応答

委員長(西村昭教君) おはようございます。昨日に引き続き、ご出席ご苦勞に存じます。ただいまの出席委員は16名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会第2日目を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。「議案第7号平成14年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」の議事を継続いたします。はじめに、一般会計全般の質疑を行ないます。発言のある場合は、挙手のうえ議席番号を告げ、委員長の許可を得てから、起立して発言してください。また、発言するときは、ページ数を申し出てください。それから、委員長からお願いがございますが、時間の関係もございまして、先の委員の質問と重複するようなことのないよう質問をして頂きたいと思っております。それでは、質疑に入らせていただきます。

委員長(西村昭教君) 一般会計歳入歳出決算について、質疑のある方よろしくお願ひいたします。9番米沢義英君。

9番(米沢義英君) 先ず歳入の面で、6ページ町税の不納欠損等についてお伺ひいたします。近年、不納欠損処理が増額する傾向にあります。今回においても、580万あまりの町税が欠損処理する一方で相当な金額が未収になるという状況にあります。この不納決算処理というのは安易に行ってはならないし、行う以上はそれなりの根拠に基づいて、行わなければならないというのは、原則であります。そういう意味では、徴収には努力した結果、どうしても止むを得ないという段階においてはじめてそういう風になるのかなと思っておりますが、安易な方向でこれを行ってはならないということではあります。この欠損処理した経過等について、また、徴収等についてのあり方、経緯について、どういう状況で行なわれたのか。経過、また未収においてもですね、高額な未収という状況がありますので、この点についてですね、現状についてお伺ひしたいと思っております。

関連質問の声あり

委員長(西村昭教君) 関連質問ということですが、今答弁いたさせますので、それに基づいて、もし何かあればまた、再度、お願ひいたします。税務課長答弁。

税務課長(越智章夫君) ただいま9番、米沢委員からの欠損処分、それから町税の徴収についてのご質問がありました。先ず、不納欠損状況について、本年度、例年から比べまして大変件数並びに処分量について、大変多い額を処分してございます。その内容について、ご説

明申し上げたいと思っております。14年度欠損処分におきまして、金額が多くなりました要因についてであります。先ず1点目といたしまして、死亡している滞納者につきましてその相続するものがない者についての処分をいたしております。件数で、個人町民税で8件、固定資産税で5件、軽自動車で1件ございます。また、14年度のおきまして裁判所におけます競売事件、国税局におけます差押事件の競売事件におけます、最終の結審が4件ほどでございます。これにおきまして、当町におきましては、裁判所におきましては交付要求、国税局におきましては参加差押の事務処理をしてございました。いづれの事件におきましても、債権者の債権額、また国税に対します滞納額が極めて多大なために、当町への配当はございませんでした。この競売事件等におきまして、それぞれの滞納者の財産すべて処分されたこと、またその当事者、その法人等の会社等の存在が、今現在ないことからこの後の処理といたしまして滞納処分の執行停止をかけたことで、今回欠損処分をさしていただいたところでございます。3点目といたしまして、居所不明者におけます欠損処分につきまして執行停止を一定の年数がたっておりますので、今回欠損処分をいたしたものでございます。なお、裁判、国税局におけます競売事件の件数について着ましては個人町民税で4件、固定資産税におきましては15件ございまして、この額が4,377,600円と、平成9年度からの滞納がございましたので多額になっている状況でございます。それからもう1点の、滞納に対する収納対策でございますか。これにつきましては、私たち担当者として滞納が多額になっていることを大変重く受け止めております。徴収の強化はもとより、催告の強化、それから臨戸徴収も強化、滞納者の預金調査も実施いたしまして、差押えの準備にも取りかかっている状況でございます。町民税におきましては、町外者、町外に転出しているもの、居所不明者が約半数を占めており、その徴収が上手くいっていない状況にもございます。また、固定資産税の滞納状況につきましても町内の大口滞納者が5割ほど占めてございまして、これにつきましての徴収、なかなか上手くいっていない状況でございますが、これにつきましても家賃の差押、約束の履行を強く要請いたしまして、いくらかずつの徴収になっている現状でございます。こういうことで、徴収の強化、かなり力を入れて頑張っている状況であり、これからもそのような状況で進めたいと考えてございます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英君。

9番(米沢義英君) そうしますと国税等が優先するという状況の中で、地方においてはなかなかそこまでは税の納入は至らないと、いう事の話かと思っております。いろんな制度上の問題もあって、なかなか思うように行かないという状況もあるのかもしれませんが、やはりこれは町にすれば貴重な財源でありますので、この点について早急な対応ということでは、努力もされているという話ではあります。この間未然に調査したけれども今後また新たな不納欠損の発生も予測されるという話も出ておりますので、この点今後新たに発生するであろう、そういう不納欠損の額というのはどういうような推計になるのか、予想の立たない部分もあると思っております。こ

れは諦めることなく徴収するという前提も含めてお伺いしたいというふうに思います。

委員長（西村昭教君） 税務課長。

税務課長（越智章夫君） これからの不納欠損の出る予想でございますけれども、固定資産税におきまして今大口滞納になっている2件につきましては、それぞれ町で調べた状況によりまして2件とも破産に近い状態にあることは事実でございます。この件につきましては、債権者の兼ね合いもございますけれども当町といたしましても、それぞれ厳しい対応で差押並びに約束の履行等を迫って、出来るだけ欠損処分にならないような努力はいたしていきたいと考えてございます。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 16番渡部洋己君。

16番（渡部洋己君） 今の滞納についての関連質問ということで、許可願いたいと思います。この滞納の分析資料を見させてもらいますと、農業関係は非常に少ない。決して状況が良い訳ではないんですけども、農家というのは組勘制度というのあって、半強制的に引かれるという状態の中で、中には赤字経営或いは離農にまで追い込まれても滞納というのはほとんどないような状況に在る訳ですね。それからみると、他の業種については結構件数があるということで、昨日ある程度、話は聞いたんですけど、そんな状況の中で、国税についてはかなり厳しい取立てといたしますか、延滞金だとか、重加算だとか有るんですけども、町税についてはそういったペナルティは掛けてないという事で。その中で、文書だけの通達ではなかなか理解できないのかなと、そんな中で直接本人と会って話し合いとかどうなのかなと。それと今後、合併という話の中でよその町村あたりはどうか、すこし調べてみる必要あるのかなと、実際やっているのか、もしませんかそこら辺の状況お伺いしたいなど。

委員長（西村昭教君） 税務課長答弁。

税務課長（越智章夫君） 16番渡部委員の質問について、ございますが。滞納者、当然、町内に居住しているものについてはほとんど全委員といてはいいくらい臨戸徴収の強化してございますので、大体個別面談は済んで、それぞれ毎月なり、月おかず対応して臨戸徴収に伺ってございます。その中で、毎月分納の約束をしている分もございますけれども、なかなか納められないという人もかなりございます。その中でも、取立てといたしますか、厳しく徴収に伺っている状況にございます。それから、最近ですか。催告の強化ということで、上川支庁との共同での、支庁長との共同での催告、差押予告、今年に入りまして強硬に出してございます。これの対応が、かなり反応ございまして、最近町税、固定資産税におきましても、納入されてきている状況にございます。こういうことをさらに強化して行き、滞納の未然防止、出来るだけ滞納がなくなるよう努力していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 16番渡部委員。

16番（渡部洋己君） 最期の、よその町村町村との絡みを。

委員長（西村昭教君） 税務課長。

税務課長（越智章夫君） 他町との絡みといたしますが、近年、うちばかりの問題でなく各町村国民健康保険税の滞納を始め増えている状況にございます。これにつま

しては、合併ではどうかという問題は、どのようになるか想像はつきませんが、隣の美瑛町また富良野市におきましても事前にいろんな情報を交換する中で、なかなか滞納の整理は進まないというのが、伺ってございます。また、今年に入って斜里町、それから栗山町からの滞納についての紹介が当町にございました。当町はまだ優良町村なんでございますけれども、滞納たくさん在りますけれども、よその町村では億を抱える滞納を抱え大変苦慮しているから、当町の事例を参考にしたいと言う申し入れもございましたけれども、うちもそんなに滞納の状況良いとは思ってございません。やっている状況の説明はいたしましたけれども、当町も滞納の処理については大変苦しいのでということもあります。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 13番村上和子君。

13番（村上和子君） 6款3節農業振興費67ページでございます。2、3点お伺いしたいと思います。農業情報センターの運営につきまして、昨年は運営協議会委員7名いらしたと思うんですけども、これは今年7名廃止になったんでしょうか。今後の見通しとしまして、農地の流動化、離農の方とか、売買とか、今、分かっている情報としてお伺いしたいと思います。それから農業後継者対策事業補助のところ、昨年より1千円増額で463万使われておりますけれども、この効果として、使って直ぐという訳にはいかないと思いますけれども、如何なんでしょうか。それと町の農業センター運営負担、町の方から800万負担金として、農協さんの方で550万、運営負担金出してありますけれども、この中身ですね。土壌診断委託料という事業をやっております、中富良野町農業センターでやっているようなんですが、昨日お伺いしたんですけどもこれらのつきましては、農協も合併しましたことですし、単独でこのような事業をするっていうんじゃないかと、富良野農協さんのほうでこういう事業はしたほうが良いんじゃないかと思っております。その2、3点につきましてよろしくお伺いしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 農業振興課長答弁。

農業振興課長（小澤誠一君） 村上議員のご質問にお答えいたします。まず、農業情報センターの関係でありますけれども、これにつきましては条例の一部改正を行ってございます。その中で、毎年度協議会を開催することになっておりましたけれども、必要に応じてというようなことで開催するというようなことで、毎年度は開催をしないと、必要に応じてということでもあります。そういうことで開催をする。協議会そのものについては、存続をしております、組織の運営については従来のとおり行っております。それから、農地流動化の関係でございますけれども、ご質問の内容は、農地流動化推進対策のことだと思いますけれども、これにつきましては、農地の賃貸借件を設定する農業者におきましてですね。これらを対象といたしまして、上富良野町におきましては16の農業改善組合がございまして、これらをとおしまして農地の集積をする。さらにそれに対しまして、促進費を交付しているところでございます。ちなみに、これは国費と町費をもちましてその経費をまかなっているところでございますけれども、14年度の件数につきまして

は賃貸借の件数58件でございます。内容的には、279haの賃貸借が行われているところでございます。農業後継者の関係でありますけれども、前年度よりプラスになってございますけれども、内容的には、新学卒者これらの方或いは町のほうにUターンされて来る方、これらの方が農業を後継してゆくということで、祝い金を出しているものでございます。内容的には10名であります。これらが100万。それから新規就農農家の指導ということで、すぐ就農は出来ないわけありますので、農家に入りまして実習をしていただく、そして就農していただくという状況でございます。これらの指導される農家に指導費を出してございます。14年度につきましては、100万円。それから新規就農者奨励ということで、120万円出してございます。14年度につきましては、江幌地区に酪農として1戸就農されてございますので、これらの方に月10万、一年分120万を助成してございます。農業経営対策ということで、農村女性の支援事業こういったものに対して支出しているものでございます。4点目の農業センターの関係でありますけれども、農業者の皆さんの育苗の関係の労働力の軽減ということで、町と農協ということで経費を支出している訳でありますけれども、その中に土壌の診断も入ってございます。14年度で申し上げれば、件数にして1,050件でございます。これらにつきましては、農協が合併になりまして土壌の診断の関係につきましては、中富良野町に集中というか、全部持ち寄り、他町村についても同じです。中富良野町において土壌診断を行ない、また地元の戻しまして分析結果を農業者の皆さんにお知らせする内容でございます。農業センターにつきましては、当町におきましても、農業振興計画が本年までございますので15年度まではすめると、来年16年度以降につきましては広域化になるということもございまして、経費、農協においても自助努力をしていただきたいと考えてございます。

委員長（西村昭教君） 10番仲島康行君。

10番（仲島康行君） 関連になると思いますが、67ページ農業廃棄物処理対策補助150万でているんですが、この内容というのはどういう風なことが対象になっているのかなということが一つ。廃棄物となると、うちの町全体に有料という事で町民の負担も確実になっていると思うんですけども、この内容をお聞かせ願いたいのと、今後の対策ということも合わせてお願いしたいなと思っています。それから73ページ、どの項目になるのかなと思いますが、委託関係になると思いますが、昨日の資料の中にふれあい花壇650万、バラ園269万とこれの問題についてお尋ねしたいと思いますが、前に1回質問したと思うんですが、毎年毎年1年草という花を植えている関係上、このぐらいの金がかかってくるのかなと。そこら辺をもう少し考えてゆく必要性があるのではないかなと。斜面のほうにも花を植えて、今年も見に行かさせて頂いたんですが、金をかけている割には見栄えが無いという意見も実は無いぶんあるんですよ。中富のスキー場のところを見ても、非常に植え方が上手だという風なものもあるし、もうちょっと考えていく必要があるんじゃないかなと、毎年毎年こういう金を要するに、言葉を悪く言えば捨てるような金

だという風な形にもなるのかなと、あそこの斜面をきれいにしていくように努力をするのか、歩道をきれいにするのかと、昨日の観光課長の話では長年続けることが良い事なんだと。確かにそれはそのとおりなんですが、実際に本当に効果があるのかと。今年のラベンダー祭りを見ていても、早い話が中富良野のおこぼれを頂いているよと言うような町に後退した懸念もあるのかなと言う感覚も実は持っているんですよ。会議を色々開いた中で、観光協会ではもう手を上げてしまったと、とても出来ないんだと実は有るわけで、来年度に向けてどのような形にしてゆくのかなという風な問題もあると思います。それを一つ、お聞かせ願いたいと思います。それと総務関係なのか、47ページなのか、納税貯蓄組合に対するご苦労金ですな。これが結構多く出てるんですよ。年々廃止はされてきているとは思いますが、これ何年度にどうするんだって問題を明確に、町長、答えていただければ誠にありがたいという風に思うわけです。それと、無線関係ですね、上富の町全体に無線機取り付けであるんですけども、新規になって新しく切り替えをしようと思うんですけど、昨日の話の中で飲食店関係どうなんだと。飲んでるやつは勝手にせいという話になるのかもしれないけど、そういう時に災害が起きた時におそらく無線機が無いと思うんですよ。飲食店、スナック関係というのは、そういう対策というのはどのように考えるのかなと思うんですけども、その辺いかがかなと思うんですよ。いろんな爆発とか災害とか、いつ来るよっていうものが無いですから、不意に来るといような問題も有るので、金のかかることだから大変だおもうんだけど、災害ということの関するとその辺まで気を使っていた方がいいのかなというふうには実は思います。以上。

委員長（西村昭教君） 農業振興課長。

農業振興課長（小澤誠一君） 仲島議員のご質問にお答えをいたします。農業廃棄物の処理の関係でありますけれども、農業におきましてハウス等に利用したビニール、肥料袋こういったポリ関係でありますけれども、年間約230トン程度排出をされてございます。その処理費は、約500万程度かかっている訳でございます。そのうち町におきまして3分の1、農協におきまして3分の1、農業者において3分の1と概ね3分の1程度で処理をしているわけですが、これにつきましても農業振興計画に基づきまして15年度まではそういうことで農業者にお示しをしておりますので、16年度以降につきましても農業者の皆さんの自助努力も一つお願いをしなきゃならないと考えてございますので、経費等の見直しを図っていきたくと考えてございます。

委員長（西村昭教君） 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長（垣脇和幸君） 10番仲島委員の日の出公園の花壇整備の関係についてお答えいたします。日の出公園につきましては、ラベンダー発祥の地として、年によりまして入り込み客は違いますが大体概ね13万人前後の方が、毎年来園されております。そこには、ラベンダーのほか委員ご質問のありましたとおり1年草のお花も植えておりますし、また町内関係団体者によります。ふれあい花壇ということで、区画を設けて参加協力して花壇を作っていたらいいお経緯にござ

います。そんなことと14年度からスキー場の上のほうにハーブ園ということで新しい試みとして、ハーブ園を設けて楽しんでもらっているところでもあります。町の財政も相当、厳しくなっておりまして一年草の植え替え代はたくさんかかると、何とかその費用を低下させて、もっと知恵を使って楽しませる方法は無いかということでございますので、我々としましてもそういったことも踏まえて、多年に変えて花を咲かせるとか、花のほかには十勝岳の景観を見てもらって楽しんでもらうとか、そういったことの部分で観光客に喜んでいただけるというようなことで工夫をして、費用軽減と観光の魅力を維持してまいりたいというふうに思っております。また、ラベンダー祭りの関係についてのご質問でございました。ご指摘のとおり、なかなか観光協会のほうでは祭りの運営資金については大変だと、人的な要素もございまして大変だということで、町が概ね応援をして開催をしてきたところでございますけれども、そういったことも踏まえて今回、先般の定例町議会ほうでご質問もありまして、夏のお祭りを一本化して町民も観光客も喜んでもらえる、集客力の上がるお祭りにはどうかということで、早速両方の実行委員会のほうに反省会の折にお話を申し上げて、そうしようという事の話し合いがまとまりまして、一本化に向けた話し合いをしているところでございまして年内においては骨格を決めて来年に向けての実施をしてまいりたいということで動いております。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 総務課長答弁。

総務課長（田浦孝道君） 10番仲島委員の4点目のご質問にお答えいたします。飲食店関係の個別受信機の設置の関係でございまして、ご案内のとおり個別受信機につきましては、住民の方が寝泊りしている生活の場への設置ということで取進めをしてございます。あと以外の部分については、原則的には、屋外放送等の活用でカバーしているのが実態であります。しかしながら、会社の事務所への設置ということで、今までも強い要望を受けまして設置している実態にございます。全体の個別受信機の更新にあたりまして、旧来の機器についてはほとんど活用出来ない訳であります。一部数に限りはありますが活用できる面のありますので、その数の範囲の中で飲食店関係に申しまして申し出があれば対応してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 町長答弁。

町長（尾岸孝雄君） 10番仲島委員のご質問であります。政策的なご質問でありますので私の方からお答えさせていただきます。納税貯蓄組合制度のあり方について、また今取り進めております納税奨励金制度の今後の考え方についてのご質問であると認識いたしておるわけですが、ご案内のとおりこの制度につきましては、納税貯蓄組合の発足当時の状況から大きくその実態が変わってきておるといようなことも含めて、今年度で最終年度を迎えたわけですが、住民の皆さん方に色々ご説明を申し上げながら、奨励金の減額処置をさせてきて頂いてきておるところであります。将来的にはまた住民の皆さん方、また住民会長さんの方々の協議を重ねながら、これらの問題につきましては廃止に向かって取り進めてゆきたいというふうに思ってい

るところであります。ただこの種のものは、即廃止ということにはなかなか、課題として難しいわけでありまして、今後住民会長さん方と或いは組織の中で十分協議をさせていただきながら近いうちにその方向に取り進めてゆきたい。これは仮定であります。対応としては、私としては平成17年ごろまでには、その方向を定めたいというふうの思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

委員長（西村昭教君） 10番仲島康行君。

10番（仲島康行君） 急に止めるとなると、なかなか難しいと思うんですが、うちの町内のこと言うと申し訳ないんですが、納税組合があってどうやって金を使うか、実は頭を悩ましておられて旅行に行くって行かん人もおるんだし、米でも配れやということでも毎年5キロづつ戴いておるんですけど。程度としては、そういう程度なんだろうなと思っておりますよ。もう少し住民会等なり何なりと話し合いをしながら理解を得て、廃止というような方向に持っていかなきゃならないんじゃないかなと思っております。それと、日の出山の問題なんですが、委託といいますと1千万近くの金がかかる分けですから、色々トイレ掃除いろいろあると思うんですけど、この金をもう少し有効に使おうというふうに頭を切り替えていただかないと、継続、継続というのは全く進歩がないんですね。一番楽なのは、楽なんです。今年やったことを来年やればいい訳ですから。しかし、それではだめだと思うんですね。こういうふうに切迫している状況の時には、どうすることが一番ベターなのか考えなきゃならないと思うんですね。民間と同じ発想でいかないと、行政もこれから完全に持たなくなると言うことは間違いないと思うんですよ。話に聞くと観光協会としては、なぜラベンダー祭りをやらんと、どうも予算的に町のほうからもらえないと、計画出してもまともじゃないと、どうしようもないから投げげてしまうと、行政の方に聞くとやってくれないからしょうがないから俺たちやるんだと、中身がどうも中途半端なんです。それではだめだということで、うちの商工会も考えまして、これ一つ合併のしよう今課長がおっしゃった様な形にうちのほうとしても話し合いがなつたんですが、一つの金を使っても最大の効果があるというふうなことを考えてこれからもやっていただきゃならないと思っております。この辺について、課長もう一回ご答弁を願いたいと思います。それから83ページに、この内容を調べさせていただくと、町内ということで努力なさっていることは分かるんですが、学校関係についてはどうもよそから入っている物品が多いというふうに見受けられるんですが、この点は今後どのように考えていかれるのかなということをお知らせ願いたい。ずいぶん要望は出していると思うんですよ、私達の方としてはね。87ページになるんですが、英語指導助手さんなんです。これが実現できるかどうか難しいと思うんですが、先生がお見えになったときの歓迎会に私も出席させてもらったこともあるんですが、そのとき通訳したのが渋谷先生の奥さんでございまして、あの方は僕初めてだったんですが、同時通訳をやるくらい彼女素晴らしい方なんです。町内の方にもそういう方って言うのは探せばいるんじゃないのかなと、私思うんですよ。そういう人達をも

う少し利用していただくというふうな事も今後考えてゆく必要性ないのかなと、たとえばITの問題もDC関係の問題も優れた人間がたくさんいると思うんですね、役場にいる課長連中よりよっぽど素晴らしい人がたくさんいると思うんですよ。そういう人を活用することを今後考えていかなきゃならないと思うんですよ。たとえば採用するにあたって、新規採用も当然しなきゃならないと思うんですけども、そういう専門的な知識のある人を即採用というような形も、今後考えて行くような必要性があるんじゃないかなと思っております。高校誠意の就職については、非常に大変でこの間商工会長会議に行ったけども、ぜひ奨励をして就職活動をしてくれという問題も有るんですけど、そういう人たを採用することは、育てるまで非常に長い期間もかかるという問題も有るんで、重要なことに関しては専門的な人を採用するというような事で重点を置いて今後やっていく必要性があるんじゃないかなと思うんですけどもその点は、如何でしょうかよろしくお願い致します。

委員長（西村昭教君） 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長（垣脇和幸君） 10番仲島委員の日の出公園の再質問に関してでございます。先ほど申し上げましたが、今までのような費用をかけて整備をするということには、町の財政からいってならないと。また、効果も上がらないというようなご質問であります。一部私もそのようなことで思っておりますが、今年におきましても日の出という文字も花文字ですが経費の関係上、廃止して経費の削減を図ったところでございます。さらに、先ほど申し上げましたとおり、それと苗の分を種の花に置き換えるなどして、遠くから見ても見栄えのするような公園としたいと。また、ラベンダー発祥の地、日の出公園としてのラベンダー園としての品格も持続ながら、観光客の方に喜んでいただけるような公園整備を進めなきゃならないと思っております。また、ラベンダー祭りにつきましても委員のおっしゃったとおり、協会が本当は運営主体となっていてところでございましたけども、なかなか人的な要素等手が回らないということで町が先ほど申し上げましたとおり、肩代わりといいますかその分を補って来たわけでございますけども、火まつりとこれ一本化してやるのが効果的でもあるし、経済的であるということでございまして、今、来年に向けての構想を作り上げているところでございまして、それらが出来た折には町の四季祭イベントの方にもご報告申し上げまして、承認を頂まして来年は出直しの素晴らしい町にしたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。以上であります。

委員長（西村昭教君） 管理課長。

管理課長（上村延君） 10番仲島委員質問にお答えします。町内で物品を買ってはどうかというご質問ですが、消耗品類は各学校の配当しておりまして学校で発注行為をしております。この点につきましては、予算配当のときに各学校に説明いたしまして、地元より購入するように学校に指導しております。今後もそのように指導していきたいと思っております。以上です。

委員長（西村昭教君） 総務課長答弁。

総務課長（田浦孝道君） 10番仲島委員の3点目の人材育成の関係のご質問にお答えしたいと思います。委

員と言われるように通訳の関係については、非常に語学が堪能だという職員については本当に限られた職員しかございません。そういう関係の部署に配置をし、事にあった経過にもございますが、今たまたま部署が変わることから、その十分連絡調整も含めまして必要にお応じて対応していきたいと考えてはございますが、先般も各議会にも説明を申し上げている部分もございまして、町としまして今行政イントラネット等の整備をしまして、地域全体的に情報化を進めたいということでご案内のとおり取り進めているところでございますが、特に役場職員におきましても、IT職員ということで専門的な知識経験を持ったものを確保しなきゃならないといった問題意識の中で先般も道内のハローワークのホームページを通じまして募集をした経過にもございますが、今回我々も努力不足の点もあるかと思いますが、残念でありましたけど応募者がいなかったというような実態にもあります。引き続き、行政内部でも内部で育成をするということの大変さも私も承知しておりますので、今おかれている状況からすると、そういうことを民間部門で身につけたものを如何に採用するかということが必要であるという観点から、今後もただいま申し上げましたような募集の方法、他の自治体での例も参考にしながら、そういう専門的な職員を採用し、即実践が上がるようなことにならなければならないというふうに考えてございますので、その点幅広く行政事情にあった形での専門職員の採用、人材育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

委員長（西村昭教君） 10番仲島康行君。

10番（仲島康行君） もう一つだけ、資料を戴いたやつからお尋ねするんですが、開基100年ということで素晴らしい本をつくったんですがこれを見るとまだ200冊ですか、2000冊もあるんですね、作ったのが半分、金額で計算すると1千万ちょっとぐらい残っている計算になるんですが、1050万ですか。これは、開基100年になってから相当たっているんですが、この処分はどのように考えるのかなと、非常にもったいない話だなと思うんですが、当時いろんな話があったんだと思うんですよ。草分地区にある開拓記念館にしても、必要性があるのかという問題についてもずいぶん論議をされていたんですが、その状況も今どうなっているのか、おそらく赤字経営になっているんだろうと思うんですけども、これから使っていくかきやならんというお金について何がほんとに必要なのかということをもう少し真剣に考えてやっていただきゃならんではないかなと思うんですよ。かっこよくやりたいという気持ちは良くわかるんですが、我々からするとこれをやってほんとに大丈夫なんだろうかという、将来を未踏したものにして投資というのは出来ないと思うんですよ。そういう感覚を持ってやっていただかないと、ただやってしまった俺はその部署からいなくなったからもう関係ないぞという形になってしまうと、大変なことになるんだと思うんですよ。こういうふうなものの計算すると莫大な金額になると思うんですよ。この処理の方法というもの、もう少し真剣に考えてもらわなきゃいけないと思うんですよ。前にこういう話、1回あったと思うんですけども、一向に進展していない、何冊か売れているのかな。15年度2

冊かい。そういう状況で、これをそのまま腐らせてしまうのか、或いはまた違う方法で利用していくのか、こういう方法を考えていかなきゃならんでないかなと思うんですね。これ、売るといってもなかなか難しいんであれば、どっかで利用してもらおうとか、いろんな方法あるんだろうと思うんですね。これから上富良野を築立って、卒業して就職する人もいるんだろうと思うし、そういう人たちに上富良野のことをしっかり覚えてもらうために1冊寄付するとか、或いは半分金くれよと。いろんな方法あると思うんですけども、そういう方法も考えなきゃならんと思うんですけども、その辺いかがでしょうかね。

委員長（西村昭教君） 企画調整課長。

企画調整課長（中沢良隆君） 10番仲島委員のご質問にお答えさせて頂きたいと思います。100年史の関係であります、ご指摘のとおり今現在200冊以上残っているということで、我々担当する者の責任は非常に大きなものが有ると受け止めているところであります。そのようなことから、内部におきまして何年間かこの現状を打破するという意味から、とりあえず先ず販売に力を注ごうということで意を注いでまいりましたけれども、いかにせん数が多いことと5,000円という高価なこともありますので、なかなか販売が進まないという状況にあります。また、今ご意見にありましたように、今後どうするのかということですが、今ご意見の就職する方とか、我々として今考えているのは、上高やなんかに入學するときに高校生に配布をするとか。また、中学生の歴史に使ってもらうとか、いろんなアイデアを出し合っているところであります、いまだ最終案に至っていないのが現状であります。今後のおきましては、さらに原案を作成して議員各位のご意見もいただきながら、今後の対応を図ってまいりたいと考えているところであります。以上であります。

委員長（西村昭教君） 11番中村有秀君。

11番（中村有秀君） まず100年史の関係、納税組合の関係の関連で質問をいたしたいと思っております。今、仲島委員がおっしゃったように、非常に残っているという事でトータル的に計算しますと10,546,200円分が残っているという事で如何に販売になるかということで、極端にいえば100年史を毎年50冊でも40年かかるし、天文学的な数字の冊数が残っているという事で計画段階が不十分だったなと気がしますが、いずれにしても売っていただく努力をしていただきやならんということで、平成13年度は63冊売れていますからこの具体的な内容についてお聞きをしたいということと、今後どうするかということになりますと課長のほうからお話がありましたけれども、札幌かみふらの会に我々が行って、あれだけの重さのものを、はい、買いますってね、なかなかもっていかないんですね。そうすると、そういうところでパンフレットを持って行って後で送料はうちで持つから送るだとか、それぞれ役場の職員の皆さん方が地元の出身の人が多ければ、同窓会だとかクラス会だとかいろんな関係でそれを販売する努力だとか、上富良野町内に入っている業者にいろんな関係で販売する努力だとか、いろいろな方法をです手立てをやりたいと考えております。次に、納税奨励金の関係です。今、町長の方から答弁があって平成17年度に

方向を定めたいと、どういう方向かというのが披瀝をされておられません。したがって平成12年から1000分の3つづ下げて、本年度が最終年度ということで平成15年度に100%納入が1000分の13、90%が1000分の3という形に定まっています。ただ、上川管内を見た場合、上川町村会で出された平成14年の資料を見ると、平成8年から10年までは14市町村が納税奨励金を支出しております。平成11年度には鷹栖が、ゼロに廃止をしております。そして13、12年度は、士別と東川が廃止をして11町村。13年度は下川が廃止をして、上川管内24市町村あるうちの10市町村しか支出していないんですね。納税奨励金を支出していないんですね。平成13年度で一番多く納税奨励金を支出をしているのは、富良野市で469万です。その次が上富良野の468万になりますね。そのトータルが、全部で1879万です。富良野と上富良野でその50%を占めているんです。そういうことで、中富良野も当然やっておりません。従いまして私は、納税組合の会長さんとか住民会長さんに十分手立てをしながら、一つの方法として17年度ということで町長さん話されていると思いますけども、取り合えずこれは廃止をするというような方向で、やっぱりもっていかねばならないんじゃないかと。先般の議員協議会で町長は、組勘の問題どうのこうのという事で非常に難しい問題があるといっても、いま上川支庁管内24市町村あるうちの10市町村しか実施をしていないわけですから、その他の所は、14市町は納税率を上げているわけですから、そういう点では私はもう町の行財政改革という観点からいけば、ゼロにさせていただきたい。当然、納税貯蓄組合長の謝礼等も、これはゼロにしていく。それから、よその市町村は、納税の連合会の事務費的なものを、上富良野町は15万支出しておりますけども、そういうものは残しているということなのでね、できれば17年度ゼロに向けてということで何とか考えていただきたいと思っております。それに関連して組合の統廃合ともあるんですけども、これはもうゼロにするという方向であればあえて統廃合ということは考えなくてもいいのかなど。だいぶん前、私一般質問したときに、平成10年度の組合数は郡部が87、市街が67なんです。市街が65そのまま残って、郡部のほうは現在農事組合の統廃合があって56になって、121組合なんですけども、17年度の解消するという方向であれば、あえて統廃合の関係については手をつけなくても良いのかなという気がします。つぎに、平成14年に使用した成果報告、一般会計というところで頂いたんですけどもこのなかでまず1点は、この成果報告書の5ページ、公聴活動の関係です。14住民会から91項目、町民ポストで37件ということで昨日資料を頂いたところ、非常に重要な問題が放置されてままになっているなどというところが何点あります。それを申し上げたいと思います。要望等の若い番号から、21ですね。里仁から出た問題です。橋の関係なんです、後段の横に上水道施設があり早急な改善をお願いいたしますというようなことになっておりますが、現実にはこの川の氾濫で里仁の簡水の所に入ったのではないかという疑いがあるという事を大腸菌類が入る問題について、言われた

関係でこのことがこのことが道路河川課と十分競技をされている。それから、上下水道課と十分協議をされているとは思いますが、その点どう処置されているかということでお聞きいたします。次に47番、旭住民会から立て看板の関係です。その回答が奮っているんですね、今後建設業者に指導していきたいと考えますが、今回の要望の箇所が不明なため指導が困難であり、どの看板が指定してくださいという回答欄なんです。こんなことはね、住民会長さんに聞いてどこなんだと、それからすぐ処置できるんでないですか。それがこんな形で回答するといったら、事務的な処理でないかなという感じを受けております。次に68番、69番、東明住民会からでている関係です。15年度から検査を行い、利用する方が安心して利用できるよう努力いたしますということであれば、一応15年度実施をしたと思いますけども、したんならしたでこういう要望があって町広報なりこの間系のところでも報告すべきでないかという気がいたします。次の、町民証明カードの関係なんですけれどもこれもおそらく研究いたしておりますということでしょう、無いかも知れませんが、現在8月25日から発行されておりますから、これについてもどのような形でお話をされているかということでお聞きをいたします。次に72番です。児童館の関係がこの中に出ております。要望の中に、児童館では1日100人近い児童の出入りがあり職員2人体制云々ということになっております。回答欄が、児童館は2ヶ所設置しております、運営に当たっては基準に基づいた児童厚生員云々となっております。それで、こういう回答書の中で成果報告書の中での16ページを見ていただきたいと思います。児童館運営事業ということで、児童館2箇所、厚生員が西児童館3人、東児童館3人、来館延児童数、西児童館が10,669、東児童館が18,504人となっております。そうすると一人当たりですね、西児童館は3556人単純計算ですよ、東児童館は6,168人になるんですね。そうすると今この文書にある、2人で100人云々ということが書いてあります。そうすれば、私は人数の利用状況からいけば西児童館は2人、東児童館は3人を4人という事にすれば、西児童館10,669人、2人であれば5,334人、東児童館4,626人とある面で均衡が取れるんでないかという気がします。それともう一つ、総体の6人で上手くプールをしながらお話を聞くと休みもあるから大体2人くらいでローテーションというお話もしておりますけれども、基本的にこういう要望のなかで現実はどういう実態だというのが、この成果報告書の中で明らかになっております。したがって、これらについてですね、平成16年度に向けてどうするかというようなことを具体的に答弁をお願いしたいと思います。次に、18ページ庁舎使用料の関係です。11款1項1目1節の庁舎使用料の地下食堂の関係です。311,621円収入しております。昨日いただいた資料では、ガス料金の関係が9月まで590円、10月から360円と一気に230円下がっておりますけども、以前の議会の中で私が申し上げたので触れません。私が触れているのは、現実に今あれだけのスタッフをあれしてですね、ガス料金は実費だから致し方ありません。そうすると使用料の関係ですね、何とか減免処置できないのか、職員

の厚生、我々も利用しますけども、1日に何食出るかわかりませんが具体的な例はつかんでおりませんが、使用料は厚生活動の一環ということで減免率が50%になっておりますけれども、母子会のケアハウスや老人身障者センターの飲料水の販売機の設置と同じ様にですね、これを70%に持って行って何とか軽減を図ることは出来ないかということが一点です。次に老人福祉使用料の関係です。老人身障者センターに販売機を置いて、13,098円、ケアハウスも13,098円、使用料の7割減免になっておりますけれども、その他の販売機の関係は消費税がかかっておりますね。今回頂いた資料の中には消費税が入っていないんですよ。この点がどうかということ。次に20ページの社会教育使用料、公民館の関係です。昨日いただいた資料からいけば、42,753円が使用料として入っておりますけども、現実これを精算してゆくと43,248円になるんですね。お宅の方のもらった資料を見ると、それに消費税が2,162円ということになるんですけども、この点が如何なのかという点。次に、保健体育使用料も同じです。124,158円なんですけども、提出された資料によると124,140円になるんですよ。この差がどうかという問題。それから消費税が、体協の関係は3,679円、母子会の関係は2,527円の6,206円なんですけども、消費税の歳入がどこの中に出てくるのかということで、私も一生懸命探してみただけなんです、ごさいません。したがってこれらについてですね、明らかにしていただきたい。もう一つ、社教センターに母子会で販売機を2機設置をしております。したがって電気料はしょうがないですけども、使用料というものを何とか、ケアハウス、老人身障者センターに適用されている使用料の7割減免を何とか処置をしてあげられないのかという問題。トータル的に考えてみれば8,892円安くなる話なんですけども、同じ母子会がこっちは正常こっちは7割減免ということではおかしいんじゃないかという立場で、この問題について考えていただきたいと思いました。今のところそれだけお願いいたします。

委員長（西村昭教君） 企画調整課長。

企画調整課長（中沢良隆君） 11番中村委員の1点目のご質問にお答えをさせていただきます。100年史の関係でありましたが、具体的な販売内容やなんかについてのお問い合わせだったと思います。我々として先ほどの仲島委員のご質問にお答えしましたように販売に意を注ぐというようなことから、先ほど出ていまして札幌かみふらの会、また東京かみふらの会等にもサンプルをお持ちした中で販売の促進を進めてまいりました。また、近年文化祭、各種の総会等に100年史をお持ちした中で参加者に購入をお願いするという様な努力を重ねているところでありますが、今後におきましては販売に更なる努力を進めていきたいというふう考えているところであります。以上であります。

委員長（西村昭教君） 町長。

町長（尾岸孝雄君） 11番中村委員の納税奨励金の関係について、縷々ご質問を賜りました。私は先ほど、平成17年度を目途に廃止に向けて取り組みたいということで応えさせていただき、仲島委員もそれを理解していただいていたなというように認識しているんですが、

17年度を目途に廃止に向かって取り組んでゆくということでご理解を頂きたい。

委員長（西村昭教君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 4点目の使用料の関係について、私の方からお答えいたしたいと思います。1点目の地下食堂の使用料の関係についてであります。委員ももうご承知のとおり町が職員の福利厚生面、それと一般町民が来町された折の利便性の面も含めまして、この本庁舎が開庁以来設置しているものでございますが、近年大きく利用数が減少しているということで、ただいま申し上げました観点と営業していただいている相手方の営業の継続の意思、継続するとすれば経営能力、経営力というか、そういう面を含めまして現行5割減免をもう少し町長において判断するかについては、前段申し上げましたようなことを総合的に判断いたしまして対応してまいりたいと考えているところでございます。今段階で経営している方々から、若干耳にしているのは、食材ごとの単価の関係、それから利用数からすると経営継続は限界だとちらちら耳にしておりますので、果たして前段のようなことで継続が、お願いすることが筋として良いのかどうかについてもですね、十分見極めながらですね、単に減免率を上げるということだけで解決に至らない点もありますので、慎重に協議判断をしてみたいと思います。それと他の施設での自販機の使用料におけます税の取り扱いであります。この使用料の費用分類から行きますと税を課するという対象になってございますので、算定上は5%の消費税を加算するという事で今後も取りすすめをしたいと考えてございます。それと会計上、消費税どこに計上されているかという点につきましては、ご案内のとおり消費税については預かり税という扱いはしてございません。特に一般会計におきましては、事業者としての非課税等という取り扱いから、会計上特に消費税を最終的の国庫に納めるといような形式もございませんので、基本的には使用料として一括歳入に形状死しているのが実態です。あと、使用料の算定上、消費税のことが不明瞭だという点につきましては、前段で申し上げましたように条例に基づきまして、平方メートルあたりの料金を求めまして、計算上は0.5%を加算するという事で算定してございますので、そのようなことでご理解いただきたいと思いますし、万が一各部署におきましてそれらが漏れがあるとすれば今後更正をしましてですね、対処して参りたいと考えているところであります。それと母子会の関係、福祉施設での減免、体育施設におけます使用料のあり様が若干違う訳であります。内部でもその点の協議をしておりますが、私共で今把握しているのは、体育施設におきましては非常に自販機利用者が多いという様な事で、一定の設置者のおきましてもある程度の利益が伴っているというふうに理解してございます。それと一方、福祉施設の箇所につきましては、施設の特性から利用者が少ない、非常に設置しているのは本当の利用者への利便の提供ということで利潤にまでは繋がらないという背景もございまして、それと一方、母子会におきましてはご案内のとおり財政的にも非常に弱小でございまして、町も一定程度助成策を講じてございますが、只今申し上げます施設への利用の実態を踏まえまして特に福祉施設については、町長において僅かな

使用量であります。髪をした対応しているのが実態であります。今後、母子会そのものの組織力を考えますと利潤が有るから100%とって、利潤がない施設については減免というのは、もう少し一考の余地がありますので、その点も含めまして今後内部での協議を重ねてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 先ほどの、公聴活動で3点でしたか。質問がありましたが、資料につきましては委員にだけお配りいたしておりますので、公聴活動の中の質問と答弁とその後の行政側の処置については違う面もあるかと思っておりますので、しばらく時間を頂きたいと思っております。その間、暫時休憩をいたしたいと思っております。

事務局長（北川雅一君） 暫時休憩ということで、10時40分まで休憩いたします。

10時20分休憩

10時40分再開

委員長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。企画調整課長。

企画調整課長（中沢良隆君） 11番中村委員の公聴活動に関するご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。5点ご質問をお受けいたしました。これらにつきましては平成14年度の住民会長さんから町の方にご意見をお寄せいただき集約したものであります。そのようなことから、平成14年度以降におきましてはそれぞれのご意見でありますようなことを対応して件や何かも何点かございますので、そのようなことを先ずもってご理解いただきたいと思っております。なお、5点のご質問の中身につきましては各担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

道路河川課長（田中博君） 11番中村委員のご質問にお答えをさせていただきます。21番目のエホロカンベツ川に架かっております、場所は西12線の豊郷橋というところでございますけれども、これにつきましては現況ボックスカバーがかかっております。この仮につきましては、平成13年に整理されておまして現況といたしましては、そこでの水のトラブルはないものと判断しております。また、今後におきましてもその場所につきましては十分に注意深く観察をして行きたいと考えております。もう一点の47番の建築関係の立て看板がということですが、これにつきましては委員のおっしゃるとおり私どもといたしましては、十分に住民会長さんともコンタクトを取りながらそのような支障になるようなところの改善に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

商工観光まちづくり課長（垣脇和幸君） 68番目の日の出公園オートキャンプ場横を流れておりますせせらぎゾーンの川のことです。この件に間して本年度基本事項でありますPHなどの検査を行いまして、その結果を住民会長さんの方にお知らせしたいと思っております。なお、検査については実施をいたしておりますが、早急に行なう予定となっております。以上であります。

町民生活課長（米田末範君） 69番目の町民証とい
いますか、本人確認情報に関わりまして研究を進めると
いうことでお答えを申し上げてございます。当時、ご質
問の住民会長さんとも直接お会いした中でも若干説明を
させていただいてございます。これに基づきまして、住
基カード発行を属地で言うということで進めて参って、
本年8月から住基カードを発行させていただいてござい
ます。なお、これらにつきましては広報を通じて、その
内容等も全町的にお知らせを申し上げたところでござい
ます。以上であります。

保健福祉課長（佐藤憲治君） 72番でございますが、
児童館の運営体制、職員体制でございますが、只今東と
西の児童館に3名の嘱託職員をそれぞれ配置してござい
ます。その中で現状として、それぞれの3人配置ですが、
月曜日から土曜日を毎週開館してございます。実態的に
勤務体系でございますが、3人の内、毎日2人の勤務体
制でそれぞれの勤務者は週4日勤務ということの対応で、
運営をさせていただいてございます。その2人体制のうち、
1日勤務するもの半日勤務するものということで、
この毎日の職員の体制についてはそのようなチームの対
応の中で職員を従事させているところでございまして、
先ほどご指摘ございまして東児童館の利用度が、子ども
が多いときには西の方から職員を振り向けるなどの、工
夫をしてはどうかのご指摘もございましたが、児童会館
についてはご承知のとおり面積基準の要件はございま
すが、人的な配置基準の要件はございません。従いまし
て、その児童館につきましては自由にお子さん方が施設
の中にお入りになって、自由に遊んでいただく施設で
ございますので、事故のないような形で最低限2人、それ
ぞれの児童館に配置しているという現状でございますの
で、現状の勤務体制の中で各児童館につきましては適切
に運営してまいりたいと考えてございますのでご理解を
賜りたいと思います。

委員長（西村昭教君） 11番中村有秀君。

11番（中村有秀君） 今、保健福祉課長の話では地
域の皆さん方が憂い心配があるといいなながら、この利用
状況を見るとそのまま実施するというのは、やはりちょ
っとおかしいなという感じが致します。ですけれども町が
そういうことであれば、これから厚生員十分注意を払っ
て児童を見ているけれども、万が一そういうことが起き
た場合ということで私は一番それを心配しているわけ
です。目が配られる範囲の中でということになると、一人
は1日、1人は半日と1.5人というような感覚だけ
も、月曜日から土曜日までということになると、い
うなれば午後子どもが多く来るという関係から言えば、ある
面では対応できるかなという気が致しますけれども、基本的
にこの利用児童数のことを考えて、今後また検討をして
いただきたいというように考えています。それからもう
1点、住民会の意見・要望の53です。町広報、議会だ
よりで一般質問、それに対する町の回答が掲載されてい
るが、その後における改善実施されたもの等の結果につ
いても町広報でお知らせ願いますということで、回答欄
に一般質問、それに対する回答内容、議会だよりで広報
している段階にあります。括弧して議会広報委員会との
協議事項ということになっております。実際私は、1期目
も2期目も広報委員をやっております。これは14年で

すから、これらについて我々議会広報委員会に、この問
題がこういうこと出でていますよという様な報告は一切
ありませんし、我々も協議をしております。従って、
さっき申し上げたいろいろな部面でせっかく共に創るま
ちづくり協働のまちづくりということでやりながら、こ
ういう要望が担当者のところか、どこかで詰まっている、
横の連携がなされていないなという気がつくづく感
じます。たとえば建築看板についてもですね、どこだったか
教えて下さいじゃなくて、自分たちが行って積極的にど
こですかというぐらいがね、文書が来た段階ですぐ聞く
のがあれなんだけど、教えてくださいという形でそのま
ま放置された回答というのは適切でないという気がしま
す。ましてやこの議会広報委員会協議なんて言って、我々
のところ一切協議されていません。せっかく住民からの
要望を、できるだけ実現する様に職員の皆さん方、理事
者、我々議会も頑張るって行かなきゃならんという気持ち
でやってきております。それがこんな形で、宙ぶらり
んになっていたという経過で非常に残念です。やられた
要望、集約等もきちっとされておりますけれども、やはり回
答、対処方法がですね、十分でなかったという点で猛省
をお願いいたしたいと思っております。それから自動販売機
の関係でございます。金額が、皆さん方提出された書類と
ですね、たとえば公民館の関係です。決算歳入が42,
753円になっています。出された資料にも続いていき
ますと、消費税を除いても43,248円になります。
それであれば、消費税としてどこで預かっているのか。
これが先ず公民館の関係です。社教センターの関係では
出された資料で計算しますと消費税を除いて124,1
52円、決算の歳入では124,158円、これは6円
の差です。ここにも6,206円の消費税が入っていま
せん。預かっているのであればどこで預かって、それは
どうなっているか、その点を明確にさせていただきたい
と思っております。

委員長（西村昭教君） 社会教育課長。

社会教育課長（尾崎茂雄君） ただ今の中村委員さん
のご質問にお答えさせていただきます。社教センター自
販機、公民館の自販機につきましては収入と資料の差で
ございますが、昨日の資料につきましては年度当初の資
料でございます。平成14年の10月1日から電気料
金改定してございます。電気料金が引き下げになったこ
とからの差でございます。資料不足でありました大変
失礼いたしまして。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 質問に対して、誤差があった
という説明なのでそこら辺のところはご理解いただけ
ると思うのですが、中村委員。

11番（中村有秀君） 私はこの決算に対して資料を
求めたんです。そうであれば、先ほどの地下食堂のよう
にプロパンは9月まで何ぼ、10月から何ぼということ
できちっとできています。それであればそういう資料
を出すべきでないですか、私は一生懸命計算してどこが
違うのかという、こんな年度当初の資料だけあれして、
そのあと電気料が変わったこと一言一句も言ってない訳
でしょ。それと消費税の行方、消費税も入っているとい
うことで良いですか。

委員長（西村昭教君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 11番中村委員の消費税の

関係のご質問にお答えしますが、先ほども申し上げましたように消費税の取り扱いについては、普通会計の取り扱いについては、企業会計と異なりまして最終的には売上げに係わる消費税と支出にかかると消費税とを相殺して国庫に納めないということで取り扱っていることから、売上げに係わる消費税につきましても今回のケースで申し上げますと、使用料に含めまして歳入の金額を計上してございます。そのようなことで他につきましても、それぞれの目的ごとの費目にそれぞれ消費税を含んだ数字が歳入に計上されているということで、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（西村昭教君） 企画調整課長。

企画調整課長（中沢良隆君） 11番中村委員の公聴活動に関するご質問にお答えをさせていただきます。ご指摘のとおり横の連携については、今後についてはご指摘のないように取り扱って行きたいと考えておりますのでご理解を頂きたいと思っております。

委員長（西村昭教君） 先ほど中村委員の方から指摘のありました、資料の関係で説明不足の部分があったという事でそれにつきましては、私の方から理事者側に詳しい説明資料を出すように申し添えておきますのでご理解いただきたいと思っております。

委員長（西村昭教君） 13番村上和子君。

13番（村上和子君） 4款衛生費61ページ、訪問看護利用者交通費補助、これが昨年と比べまして2倍になっている訳なんですけれども、そんなに利用者が昨年と比べてこんなに増えているとは考えられないんですが、その点一つよろしくをお願いします。それから75ページ8款土木費、そここの道路愛護組合謝礼金ということで14万、これ昨日お聞きしましたところ14組合があるんだと、1箇所1万支払をしている謝礼金としてということをお伺いしましたが、これらあたりは廃止しまして何か違う方法でお考えになってはどうかと思っておりますが、如何でございましょうか。それから85ページ学校費小学校費ところで、ことばの教室の指導員、このところで幼児が12名と小学生が26名、現在38名いらっしゃるんだとこういうことを昨日お伺いしましたが、小学生のほうには指導の方、2名いらっしゃるけれども、幼児のほう1名で対応とこれはちょっと1名では対応しきれないかなということ、1名ぐらい増やすお考えはないのかどうか。今年は昨年と比べまして2名ぐらい増えているんですけども、自閉症とか発育遅れというんでしょうか、そういうお子さんが増えてきている現状がありますのでそこらを踏まえまして、この幼児の方の指導員につきましては1名ぐらい増員で望むというお考えはどんなものでしょうか、有るか無いかお尋ねしたいと思っております。81ページ公営住宅入居者選考委員会の委員という方が1名増えておりますけれども、どういう基準で選考委員を選んでおられるのか、この点お聞きしたいと思います。今、住宅事情が大変厳しい環境もありますし、それから働く環境も様変わりしております大変厳しい状況でボーナスカット、ボーナスありません、給料は削減があったりしまして、新築やってるなと思うとこれが賃貸マンション、新しくお家が建ってるんだなと思っておりますと出来ているのはマンションというようなことで、なかなか公営住宅に入りたいという希望者

も結構いるような状況だと思うんですけども、退去者が何名いられるのか。そしてまた住民の方から、あすこの公営住宅は空いてるよ、何ヶ月も前から空いてるよとか、あすこの公営住宅は1年ぐらい空いてるよとか、こういう事をいわれるんですが、担当課の方といたしましてはこういう状況をすばやい対応をしていただきたいと思いますんですけども、そこら辺は如何なんでしょうか。それと217ページに住居の使用料、これが13年以前は47件でございましたけれども14年度としまして24件増えてまして未納方が、1,272,700円ですか、合わせまして71件、500万になろうとする住宅使用料が未納になっている状況もあるんですけども、入居の状況ということも、この選考委員の方と合わせましてお尋ねしたいと思っております。

委員長（西村昭教君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤憲治君） 1点目の訪問介護利用者交通費補助の関係でございます。前年度より増えている背景でございますが、対象者につきましては特定疾患とか脳卒中等で入院していた方が在宅に戻って、それに対する病院への通院というこの制度でございますが、要因としましては病院側が急性期医療を終えたら在宅の戻すという一つの背景もあろうかなということで、対象者も増えている状況のなかということで、この助成費については増えている状況だと考えております。

委員長（西村昭教君） 道路河川課長。

道路河川課長（田中博君） 13番村上委員のご質問にお答え申し上げます。道路愛護組合の件でございますけれども、これにつきましては道路の環境整備ということで道路の整備とか路肩の草刈りまた周辺のごみ拾い等を行っていただいている謝礼として1万円でございますけれども、これにつきましては15年度から廃止ということで計上はしてございませぬのでご理解願いたいと思っております。

委員長（西村昭教君） 教育長。

教育長（高橋英勝君） 13番村上委員の言語通級学級の指導者の問題なんですけど、学校に通っている児童については道教育局の方から知的障害、情緒障害ということで2名いただいております。ご指摘のように幼児、小学校に通う低学年を含めて今38人のことばの教室に通っている子どもがおりまして、担当している田中先生町の職員ということで雇用いたしましてやっておりますけど、どうしても言語通級ということになりますと子供だけでなく親も共々、指導していかねばならないということで昼、夜、問わず頑張ってもらって、その中で知的障害、情緒障害の教員もですねサポートして頂きながら今頑張っているんですけど、現状といたしましては一人ではもうとっても対応しきれないということで、常日頃、私たちに要請されているところでございますけれども、今の実態から行くとうまく施設の整備も充実されてきましたので、より中身の充実ということになりますと執行方針でも申し上げましたけれども、指導者の確保、充実ということが次のステップの条件整備かなと思っております。現状よくどういう形で一番弱者の子どもたちに対して良いのかと言う事につきましては、私たちは検討しておりますので、なにぶん今こういうご時世ですので、人が足りないから増やしてくれということについ

ては、現状的には非常に困難性を伴っておりますので一人入れることによってこういうことが出来るんだということですね、条件整備をして理事者の方と調整したいと思っておりますのでご理解頂きたいと思います。

委員長（西村昭教君） 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長（垣脇和幸君） 村上委員の公住関係のご質問にお答えをさせていただきます。1点目の入居の選考委員の関係でございますが、現在4名の方をお願いしているところでございます。それぞれの方の役職につきましては、児童民生委員の正副の方2名、社会福祉協議会の会長さん、民間から1名というこの構成となっております、その内容の仕事でございますけれども新しく公住を建てまして通常の場合は、取り壊す前に入っていた入居者が優先して入居しているわけでございますが、辞退された空きが出た場合、申込みをとって選考委員会にかけまして、入居借の部分の審査をしていただいております。そういうことに仕事をやっていただいております。現在の入居待ち、待機者の数でございますが40名程度待っておられまして永い方は5年とか6年とかということでございますが、永い方につきましては公営住宅の場所の条件をつけておりまして、ここでなきゃ駄目という方が永いことになっておりますが、なかなかその条件のいいところの公住というのは回転率が悪くて空かない状況となっております。そんな事で永いほうはなっておりますが、その中でも空き住宅がぼつぼつあるよという話でございます。ご存知のとおり、町では8戸程度の建て替えを行っております。その建て替えも現地建て替えでございますので、そこの公住に入っている方をいったん退去させて壊して建て替えていくということでございますので、それらの方の転居先を確保しておかなければならないということで、それらの公住の部分を確認しているところで、空き住宅があるといったことの一般の方から見れば空いているという状況にあるかもしれませんし、また、空いたところを紹介しまして、入居希望者に見ていただきましてすぐ答えを出していただければいいんですけども、10日とか2週間とかなかなか入るのか入らないのか決定をいただけないと言うことで宙ぶらりんとなっております、事務方としましては次の方に紹介できないという日程的なブランクがございますが、委員ご指摘のようにそれらのことのもう少し、早急に整備して待っている方が多いのでそういった情報の整理を早急に進めるといことで、今後取り扱って参りたいと思っております。それから、14年度の滞納者急激に増えているといったことで24名の方々がおられるわけでございますが、その内容につきましても冒頭、税務課長のほうから有りましたとおり不況によります離職、賃金が思うように上がってこないといいますが、住居費の方に回ってこないというようなことで、本人も自覚して部分的な分納はいたしておりますが、なかなか現年度にすべてが納まらないという状況が公営住宅においても増えていることが実態でございますが、先ほど申し上げましたとおり40名も待機者がいることを考えれば、当然にして使用料をきちっと払っていただきやならないということですので、今後とも納入計画書の提出を求め、それらの実行をしていただくようなことで指導強化をさらに進めて、未納の解消に向けて努力致したいと

いうふうに思っております。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 9番米沢義英君。

12番（米沢義英君） 42ページからお伺いいたしますが、近年、委託という形の中で委託費の増高がうかがわれます。13年度から比べても1億数千円くらいの伸びという形になっているかというふうに思いますが、極力町においては経費の節減という形の中で、入札にあたってはそれ相当な入札見積もり、契約のあたっても相当の節減の対策もとられているかと思っておりますが、今回14年度において高騰した原因というのはどこにあるのか。入札にあたっての節減の対策というのはどういうふうに行われているのか。この点について、委託料との関係でいえば、お伺いしたいと思います。次にお伺いしたいのは、44ページの地域振興費という形で報償費の名誉町民の年金の問題であります、町長は条例の制定があるという形でなかなか将来的には廃止するというふうには言われておりません。私はこの点についても、是非見直す時期ではないかということをお伺いしたいというふうに思いますが、今受けられている方については無理だとしても将来的には廃止の方向で検討すべきだというふうに考えてございますが、この点についても町長の見解についてお伺いしたいと思います。次ぎ、交通安全対策費ということで44ページであります、登下校におけるいわゆる交通指導員の方が子どもたちとことばをかわしております。今年から、予算の節減という形の中で経費も削減されて出る日数も削減されたという形になっておりますが、わづかな削減だと町では押えられていると思っております、大きな損失をしているのではないかとこのように私は感じるわけです。というのは、子供たちが通う中で多くの対話が生まれて、そこで子供達との会話が成り立っているという話が生まれています。そういうことを考えたときに、こういった子供達の危険箇所が増えるという形で、いろんな人たちが子供達を狙うという形も今、新聞、テレビ報道で頻繁におきています。そういう意味では十分な意思の疎通が出来て安全対策という点からでもですね、こういう予算は十分に確保する。出来ない場合はどのような対策が良いのかということをも十分現場の方と話す必要があると思っております、この点お伺いいたします。次46ページの自治会交付金の謝礼ですね、町内会に出ている文書配布等のこの見直しも必要でないかと思っております、この点お伺いいたします。次に46ページの11目のバス運行費にかかわって、十勝岳線の運行費、委託料620数万出ておりますが、実際過大見積りのところがあるんでないかと、実際払われている金額と町の積算している金額との差が有るといふふうに聞いておりますが、この実態等についてはどのようにおさえられているのか、お伺いしたいと考えております。次54ページの、療育指導員、母子通園にかかわってお伺いいたします。町においては、ことばの障害を持った方の指導という形の中で進められております。今回はまたこの制度が変わりまして、障害者支援制度という形の中で対処されておりますが、ここを卒業されて就学されたそういう子供たちが親が独自でこういう制度がない、制度の枠からもれるという形の中で独自で音楽療法士を育成して雇用しながら、そういう就学された児童に対する独自の対策が進められておりますが、こういう実態等があ

るといのがきちっと把握されているのか、この点についてお伺いしたいというふうに考えております。次に56ページの児童館の厚生員の問題であります。これは子育て支援という立場から早急に充実されなければならぬ問題であります。町は、再三再四同じ答弁のオウム返しで一向にその現状について、きちっと見て把握するということまでいっていないというのが現状であります。児童館の閉館においても、4時半という形の中で実際5時、6時という要望が有るにも拘らず、こういう問題については改善がされていないと、こういう実態をどういうふうにお考えなのか。それと厚生員についても、ただ単に西から東に移せばいいという単純なものではありません。きちっと配置をして、東においては学童保育を兼ねているという状況もあります。そういう意味では、より充実した言葉だけの充実ではなくて、実際人員の配置も含めて、そこにきちっと指導のできる職員の配置を、やるべき必要があると思っておりますがこれが一向になされていない。エンゼルプランが出来るまでだと、これはもう前から言われているんだけど、この問題についてどういう対策をとられるのか、先ずこの点についてお伺いしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 9番米沢委員の1点目のご質問にお答えします。委託料の伸びの関係でありますけれども、すでにご承知のことかと思っておりますが、公共施設を中心にその管理方法については外部の民間の力を活用するという観点で直営管理から委託に切り替えていることから、そういう要素が増える要素となっております。一方この14年度から15年度のかけて、防災計画を策定していること、工事に関係しまして一過性でありますけれども実施年度におきましては設計等の業務を外部に委託する等々がありまして、今後も公共施設の管理を民間に委託する方向に向くことから、伸びていく要素があることについては、既にご承知のことかと思っております。この14年度に付きまして、そういう傾向が顕著に出てきているということでご理解いただきたいと思っております。入札に関しまして、その節減の方法等に付きましてご質問もあったかと思っておりますが、少し前までは町内の民間の力を借りて、一定程度期間を定めまして、この入札に付してございます。そういう観点で、入札に付しますと言うまでもない事ではありますが、競争性を発揮する、させざるを得ないということが、参加者の方の立場だと思っておりますが当然少しずつ下がる傾向のあるのが実態であります。そういうことから今後につきましても、全体的には費用の増加も含めつつ、個々のケースについては入札に付すことで一定の成果を得ることを十分に踏まえながら、制度の運用をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。あと、2点目、町長からも発言あると思っておりますが、名誉町民の関係については今までの町長の法から発言されていますように、今現行では制度的にふさわしいものと認識していますが、時代変化の中で今後におきましては、それらも含めまして一定程度見直し検討する必要があると思うところであります。文書の配布の関係、4点目のご質問であります。これにつきましても大変なご苦労を自治会組織の方にお願ひしているところであります。私ども担当課としましては、

自治会組織からこの文章の配布に付きまして非常に多様な要望をいただいております。どっちかと申しますと行政の請負という形で、謝礼の金額水準から言うと非常に粗末であるという事も言われてきております。しかしながら町としましては、町民にそういう情報を提供する観点から、町民のある意味では力も借りなければならぬわけでありまして、廃止をできるかについては非常に難しさも有りますが、自治会組織と膝を交えながらこの金額の水準については十分検討しなきゃならない課題だと思っております。今後これらについては、住民会に対します助成交付金等につきましても含めまして、自治会組織と十分話し合いを持つ課題というふうに認識をしているところでございます。

委員長（西村昭教君） 町民生活課長。

町民生活課長（米田末範君） ご質問の2点、児童の交通安全関係とバス運行費にかかわってお答え申し上げます。先ず交通安全のかかわりまして登下校時の指導員の配置のかかわりでございます。14年度につきましては、開校日のつきましてすべて交通指導員の配置が行なわれていたわけでございます。平成15年度からこれにつきましては、隔日の、週3回の交通指導をお願いしている訳でございます。ご承知のとおり、交通安全は家庭からという大きな表題を抱えながら、今日まで交通安全の推進を進めてございます。とりわけ児童にかかわりましては、家庭の中で交通安全の教育といいますが、積極的に家庭の中で携わって頂きたいという願ひがございます。委員ご指摘の会話という、お話ございました。まさしく家庭の中で第一に家庭の中で会話を進めさせていただきたいというのが、大きな願ひでございます。併せまして、週3回の中で児童にそれぞれ交通安全というものを指導を頂戴するということ大きな狙いとして、この指導員の方々に積極的な係わりをお持ちいただきたいというふうに考えております。併せまして地域のそれぞれの例えば老人会でありますとか、PTAでありますとかそういう方々によって、その係りを拡大していく方向を考えながら、今後も進めたいというふうに考えてございます。次にバス運行費の関連でございますが、十勝岳線に係りまして委託を進めてございますが、過大見積りではないかというご質問でございますが、1月1日だけが運休の日になってございまして364日の運行をお願いを申し上げております。こういう中で、当然にして受託者におけます人事管理等一切切切のものを積算いたしてございまして、ただ雇用されている方々がどれだけ頂戴をしているのかということについて、私ども実態としては確認をしてございませぬが、委託そのものの性格上から申し上げまして、それらの基本的な積算を進めながら私どもの予定価格を設定し、見積り等をさせて頂いているということでご理解を賜っておきたいと思っております。以上であります。

委員長（西村昭教君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤憲治君） 米沢委員のご質問にお答えいたします。先ず、母子通園センターに係わる療育指導の関係で、療育指導にあたりましては指導員のほかそれぞれ言語療法士とか、身体のリハビリ等の指導を要する作業療法士とか、こういう人たちが年間、随時の中で係わって指導をしておりますが、先ほど質問の中に

音楽療法士等のお話もありましたがこれにつきましては承知しているところでございます。次に児童館の運営の関係でございますが、先ほど中村委員からのご指摘ございましたが、児童館につきましてはご承知のとおり先ず遊びの場の提供ということと、もう1点は放課後の児童対策ということで両親が就労により、そういうお子さん方をお預りするということで両方とも15名の受入体制でこれらのお子さんの対応を図っているところでございますが、まだ十分なPR等の不足もございまして、東については15人の体制の中で受入をさせていただいてございます。西につきましては、現状のところ1名のお子さんが受入しているということでこの辺については若干PR不足等による部分で反省しているところでございますが、これらについてただ今エンゼルプラン、国で本年度法律がとりました次世代育成支援対策法案ということでありますが、この法に基づいてこの行動計画を町に義務付けられておまして策定を進めるのあたって、これらの放課後児童の健全育成対策、いわゆる学童保育というようなことも十分見極めて参りたいという事でございます。これらについても教育委員会等とも十分連携しながら、この辺の対応については前向きにしていきたいということで考えてございます。

委員長（西村昭教君） 9番米沢義英君。

12番（米沢義英君） 児童館の問題では、十分ではないということをお認められるかどうか。先ず、この点をお伺いしたいと思います。実態、そういう行政の指導が子供たちに及ぼしている、いわゆる影響というものがかいかに歪みを作っているかと地域のそういう要求にもなかなか添えないという、そういう現状を生み出しているんだということをきっちり捕えないからこの問題についての見解が、なかなか右へ行ったり左へ行ったり、どうしよう、どうしようということになるんだと思うんです。そこを押える事が、第一だというふうに思いますし、そのことも踏まえてですね、やはり十分でないということをお認められますか。この点をお伺いしたいというふうに思います。次に十勝岳バスの運行の問題だと思っておりますが、それでは人件費はですね、一人当たり積算で、資料要求しましたが、秘密にかかわる部分でなかなか公表できないということでもありますから、お伺いしたいんですが、どういう積算内容になっているのかですね、人件費も含めて分かればお伺いしたいというふうに考えております。この点お伺いいたします。次56ページ保育所の問題でございますが、この年から保護者との話し合いが進められて西保育所については民間委託ということの内容のうちだしが行なわれました。私がお伺いしたいのは、この間町が行ってきた障害者保育、既にこの14年から始まっている保育等の質の改善を町のおいても話し合われてきたかと思いますが、この点について住民と、保護者との間に相当の差がありまして、西も中央も子育ての要求という点では、まだまだ十分考えなければならぬ。改善すべき指導の内容というのが、まだ有るというふうに捉えておりますが、この点を踏まえて町は十分保護者ニーズに合った保育体制をやってきたとお考えかどうか。この点お伺いしたいというふうに考えております。つぎに、62ページのクリーンセンターに係わって委託料の問題でお伺いいたしますが、クリーンセンターも稼働し

て約5年くらいになるかと思っております。5年経つということになりますと、それ相当の故障箇所も生まれてくるのではないかなと思っておりますが、この点についてお伺いしたいのはごみの破碎にかかわって、スクリュウといいますが回っておりますが、金属等も含めて破碎しているかと思っておりますが、この破碎にあたって各地の事例を見ましたらそのローター自体が破損するという形にもなっております。それを少しでも経費の軽減という形で防ぐためにも、古物商に金属類については引き取ってもらうという地域もあります。上富良野町はそういったことも一部やられているかと思っておりますが、そういう対策等とる必要もあるのではないかなというふうに、この予算との関係ではですね、お伺いいたします。この時点からごみの有料化になりました。2000万ぐらいの収入があるという具合になっておりますが、ごみの分別のかなり進められてきておりますが、まだ混雑したという形の内容の中身も有るかというふうに思います。リサイクルというこの点で指導も大分されてきておりますが、さらに文書等でも広報等をする必要があると思っております。現場へ行って見て一番問題だと思ったのは、不燃における、いわゆる何でも不燃にしまえという形の中で、本来、不燃でないものも混雑しているのが実態として見受けられますが、この点についてどのような実態なのか。その混雑率の状況等も含めてお伺いしたいというふうに考えております。

委員長（西村昭教君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤憲治君） 米沢委員のご質問ですが、1つ目児童館の運営の中での学童保育等の児童福祉、子育て支援という分野でのご質問でございますが、先ほどもお答えしたとおりですが、児童館の中で、その施設を活用した中で人数的にも限りはございますが、15人程度のお子さんを放課後児童対策ということでやってございまして、この内容につきましては、受け止め方としまして私どもは、この児童館に指導員でもって各土曜日等には毎月2回の行事をやらしていただいておりますし、厚生員の指導のもとにやっているという認識でございますので、十分でないというご質問に対しては人数的な部分ではご指摘の部分はあろうかなと思っておりますが、これにつきましてはも今就学前のお子さん、小学生の保護者に悉皆調査を今、次世代育成の行動計画の中でニーズ調査をさせていただこうということで進めてございまして、この中でこれらの学童保育のかかわる部分もかなり、突っ込んだ親に対しての質問事項も設けてございますのでこれらについて十分見極めて対処させていただきたいなというふうに考えてございます。それから、保育所の関係でございますがこれにつきましては、現在、西も中央も障害児保育、わかばもそうですが障害児のお子さんの保育をやってございまして、これにつきましては西保育所の委託化にあたっては、保護者ともこれについては委託がされたとしても、障害児についての受入希望が西に有れば当然、障害児の保育の体制をとっていかなきゃなんということでこれについては保護者とも話し合いをさせていただいてきたところでございまして、これについても理解はいただいているということで私ども認識しているところであります。

委員長（西村昭教君） 町民生活課長。

町民生活課長（米田末範君） ご質問いただきました

バス運行費の関係でございますが、これの積算につきましては基本的には日の始業点検から収納業務までの時間を取りまして、これらを基本に致しまして年間の稼働日数によってその費用を定めているところでございます。当然にして、これらに係ります法定福利費でありますとか手当でありますとか、そういう関連を計算して進めさせていただいております。平成14年度の段階では、そこにお出しをしている内容でございますが移行は若干づつ賃金自体が若干下がってきているという実態がございますので、平成15年度以降には反映をさせていただいているということでございます。次にクリーンセンターに係りまして、委員ご指摘の破碎機非常に高価なものでございまして、私どもも極力延命を図りながら進めて行きたいという事で、これに頭をいためているのも現実でございます。既に大型の金属のものについては、最終処分場の入り口のところで分類をしながら搬入をいただいております。それらについては可能な限り現在それらの金属処分をして下さる業者の方に処分をいただいているのが現状でございます。その数非常に多おございまして、ある意味私共としては直接破碎にいける物もございまして破碎機そのものを保護することについては、かなり状況にはなっているのかなと思っておりますが、ただ混在するものについてはあくまで破碎機を通して分別していかざるを得ないということもございまして、若干の損傷部分もございましてこれらについては可能な限り、一時ではない様な方法を取れるかどうかということでメーカーとも調整をしながら現在進めているところでございます。どうしてもベルトの部分、破碎の刃の部分というところでこれらについて、一体的な構造になっているということも非常に厳しい状況にございますが、可能な限り刃とベルトというものが別々な対応で補償していけるかどうかということも含めて、メーカーと進めているところでございます。次にリサイクルの観点といたしますが、資源化への内容、分別の問題でございますが、実は昨年の有料化以降非常に町民の皆さん方の分別にかかわりましてのご協力といたしますが、意識が高いものがございまして、非常にその分別につきましては整理されてきているというのが現状でございます。ご指摘いただきました、不燃物の中にリサイクル、いろんなものが混在していないかということでございます。確かに一部混在しているものもございまして、それらはどちらかといいますと汚れの大きいものがその中に入っていることがおございまして、本来雨ざらしにならなければリサイクルに回っていくようなものが、その中に入ってきているということも結構おございまして。特に見た目の中例えば、缶という形になっているものもございまして、いわゆるスプレーといたしますが、そういうものを使用しているものにつきましては当然にリサイクルには回り得ないものであります。これらが相当量入っているのかなという部分もございまして、そういう意味からいまして不燃にかかわりましての混在、率としてどのくらいということについては、今、その調査はしてございませんけれども相当量少ないというふうに私共も理解して資源化に回していただいているというふうに今の段階では理解させていただいている状況でございます。なお、これらの分別等にかかわりましては、都度、状況等によ

って広報等を通じて現在もいろいろな角度で周知をさせていただいているということ。さらに、分別等資源化に向けてご努力を頂戴するよういろいろな方法を進めてゆきたいというふうに考えてございます。以上であります。

委員長（西村昭教君） 4番梨澤節三君。

4番（梨澤節三君） 2点お伺いいたします。1点目は、218ページの歳入、これに関して町長にお尋ねしますが、これに関して広報がみふらので非常に分かりやすく出ております。これで自主財源が22.4%、依存財源が77.6%、こういう状況になっています。それで、苦しいということは分かりますが、住民自治といいますが、この辺のところしっかり理解していただくようにならないんでないかとそれと住民福祉ですね。住民福祉で昨日資料いただいたんですが、ボランティアのコーディネーターが200万ぐらいでいましたけども、彼はですね何百万という金を稼いでいるんですよ。あの下に個人ボランティア無料でいっぱいしているんですよ。そういうところ良く見極めてですね、福祉のところ減らしたりというようなことにならないように、一律にという様なことにならない様に、昨年したように、そういうことでもって魚だとか、写真だとかいろいろあるんですけど補助金についても、でもその辺のところも町長大変だと思っただけですけども、この決算を予算にどのように生かしていくかという考えですね。もう既に入っているかと思うんですが、そのところお聞きしたいと思います。これ、決算審査の着眼点に載っている事でございますので。次にもう1点、79ページです。79ページの景観条例の進捗状況、どのようになっているのか、以上に点お伺いいたします。

委員長（西村昭教君） 町長。

町長（尾岸孝雄君） 4番梨澤委員の1点目の財政運営についての基本的な考え方であろうと認識しますので、この点につきまして私の方からお答えさせていただきますと思いますが。議員ご発言いただいておりますように、昨今の中央財政の運営は非常に厳しいわけでありまして、厳しいことはわかっておると今後の運営をどうするのかと、決算等々も見極めながら、また15年度の決算状況等も見極めながら、今後の財政運営を抜本的に改革していかなきゃならんという認識であります。現在、将来的には我が町の財政歳入規模というのは、60億其処までに落ちてくるであろうというふうに思っております。現在少なくとも歳出規模は、80億から90億の歳出規模でございます。これを歳入に見合った歳出に持っていき、健全財政維持方針に従った中で歳入に見合った歳出に持っていくためには、相当の覚悟で贅肉を落とさなければならぬということでございます。今年度を最終年度として迎えております、行財政改革実施計画に基づく対応、この目標につきましても一般財源で3億2千万の削減を図るというこの目標を掲げておるわけでありまして、これをオーバーする、上回る削減策を講じていかなきゃならんと思っておりますし、また新たに健全財政を維持してゆくために行財政に係わる平成16年からの新たな構造改革のための取り組みをしていかなきゃならんというふうに思っております。先程もお答えさせていただきました様に歳入規模は大幅に減少されてくると、その中で歳入に似合った歳出規模の財政運営をいかにしてゆくか、そ

の為には、行財政の改革と今取り進めております民間の活力を導入した中で、民が果たせるものは大いに民間にやっていただくというような手法を講じながら、そしてある面では受益者負担の原則、これを基にして町民のご負担おも応分にいただかなければならない状況に相成ってくるであろうと思っておりますし、また、町民が金銭的なご負担ばかりでなくて、先程委員もご発言ありましたボランティア的な町民の支援、そういった町民の行動する協働の対応を図ってゆく、行政との協働を図ってゆく中で町民の皆さん方がおこなえるものについては、行政に変わって町民の皆さん方がやって抱くというようなことも含めて中で、そのボランティア的な対応も含めて中で今後の財政運営を図っていかなきゃならんというふうに認識いたしておりますので、このことにつきましては今までのような町民の皆さん方の考えを、財政状況を、現状を十二分に説明を果たしながら、説明責任を果たしながら住民の理解と委員各位のご理解を賜って、今後の財政運営を進めていかなきゃならんというふうの思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

委員長（西村昭教君） 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長（垣脇和幸君） 梨澤委員、2点目の景観条例の状況でございます。平成14年の11月のおきまして、東京大学の景観の権威者でございます堀教授を講師にお招きいたしまして、社教センター武道館におきましてスライドを使いながら大変分かりやすい講演をいただきました。決算とは違いますが、それを受けまして本年、景観条例の策定委員会を発足させまして穂吉委員長ほか12名の方々熱心に取り組まれました11月の10日まで5回の委員会を開催していただきまして、ほぼ原案が固まりつつあるということで本年度中に議会の方に素案をご提示できるということでございますし、また堀先生には引く続きその中で助言やらその次の景観についての講演会を精力的に開催させていただきまして、町民各位、国の開発、道土木現業所の職員の方々も一緒になってこの講演を聴きまして景観についての認識を高めたところでございます。以上であります。

委員長（西村昭教君） 4番梨澤節三君。

4番（梨澤節三君） 景観条例、これについては何も言うことはないんですけども、その呼ばれている先生の、私2回ほどお聞きしたんですけど、シーニックバイウェイといって出来上がっているんですよ。道の駅ですよ。研修にいった深川の道の駅で、いるなと思って見たら、シーニックバイウェイということで、シーニックバイウェイをされていてちょっと違うんじゃないのかなと、何で、国道ですからね道の駅、国道のお手伝いを何でやらなきゃいけないのかなと懸念を持ちましてね、景観条例なら上富良野だけでもね、国道が入ってきて、私質問したんですよ、開発とか土現って私たちの言うこと聞かぬかかなと意味のことを、答えはなかったんですけど、その辺ですね景観条例という事できちっと絞ってやって行かないと予算の使い方がちょっとおかしいんじゃないかなという感じを受けますが、どのように考えますか。

委員長（西村昭教君） 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長（垣脇和幸君） 予算要求には、景観条例策定に合わせまして役場職員の研修ということでございます。そういった中でこういった機会でご

ざいますので、国の事業、道の事業におきましても我が町の道路網の整備だとか、そういった施設の整備を国費道費を使って施行されるわけでございます。その中で町と一体になった景観づくりの部分を知っていただくことが、それらの投資効果が無駄にならないようなことになるといような判断で町から、こういうことで講演がありますから出席出来る方は出席してくださいということでご案内を申し上げて経過にございます。

委員長（西村昭教君） 委員長の方からお願いがございます。予定より審議が遅れておりますので、一般会計を午前中に終了したいと思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

委員長（西村昭教君） 11番中村有秀君。

11番（中村有秀君） 午前中に終わる、ちょっと無理でないでしょうか。私の質問します、54ページの3款1項3目19節のボランティアのまちづくり事業補助です。町民の皆さん方がボランティアでまちづくりをするということで、平成11年度1,614,000円、平成12年度984,000円、平成13年度984,000円、そして14年度は2,881,348円という決算状況であります。そういうことで担当の課長に聞きますと、12、13につきましては補助金等が14年から切られて自主的ということだとお聞きをしましたんですが、総事業費の約76%を占めるですね、賃金ということで提供を受けた資料によりますとボランティア推進の俸給等が2,189,649円となっております。そういうことで、推進の数、俸給等の基準がどうなっているかということでお伺いしたいと思います。次に62ページの一般廃棄物処理施設設置地区連絡協議会負担ということで日新等でのクリーンセンターの関係だろうと思います。これ11年度、12年度は40万の協議会の負担金でしたが、ダイオキシンの問題があつて一気に13年度、14年度、15年度の予算も1,000,000円になっております。したがって、非常に財政が苦しいということとダイオキシン問題がある程度安定しているということも含めてですね、この金額について16年度以降財政状況が苦しいという事で何とか減額をしていくような方法をですね考えていっては如何がかとということです。次に72ページ、7款2項1目19節の全国高等学校写真選手権大会の負担金です。いわゆる写真甲子園という事で、写真のまち東川町を中心にして上川管内に全国から集まった高校生が当町にもいろんなグループ、個人が来てやっております。しかし、先般道新に報道されていて中心の写真のまち東川町ではこの継続については、財政状況から検討して見直しの時期に来ているのではないかとこの事が言われています。そういうことでこれらの動き等も含めて、当然これから平成16年度の予算編成の時期になってきますので、東川町を含めてどういう動きがあるかという事でお聞きを致したいと思います。次に93ページ、10款5項3目の関係で、銘蹟由来板の看板、埋蔵文化財の看板、今回決算に入っていないんですけど平成11年度に49,770円、平成12年度に252,000円決算されています。しかし、13年度、14年度はゼロなんですけれども実際に現場を見た場合、由来看板等の文字が消えかかって判読が困難な状態になっているところが何箇所あります。

したがってそれらを調査して、整備を要すると思いますので、それらについてお伺いを致したいと思います。次に98ページ、職員の給料の関係です。上川管内の24市町村のラスパイレース指数という事で、昨日資料をいただきました。平成14年度の項を見ますと、上富良野町は102.3%という事で2番目の旭川市の102.2%より0.1%上回っております。実際に、それぞれの自治体の財政状況でよろしいとは思いますが、上富良野が管内一高いということと、平成8年から見てみますと100%を突破しているのが旭川、上富良野、それから風連町なんですね。そういうことで、これらの関係について今回1.1%人事院勧告で下げるということになりましたけども、おそらくおなじ人事院勧告なので管内市町村も同じ人事院勧告に沿って下げているだろうと思います。そういうことで何とか100まで戻す努力をしていかなければ、納得されないんじゃないかというような気が致します。そういうことで職員の給与について1点、次は98ページの職員手当の関係です。持ち家者の住居手当の関係です。これは条例によって定められております。今回資料をいただいた部分は、一般会計の部分ということで64人、5,376,000円となっております。しかし、現実にはその他の特別会計とも含めれば、結構な金額になるだろうと思います。したがって、今回、人事院勧告で国家公務員が5年間2,500円はそのままですけども、6年以降の1,000円が廃止をされた。したがってこれらを含めて、上富良野町の職員の場合は住宅取得から退職するまで1ヶ月7,000円支給されるということで現在条例になっております。例えば35歳で持ち家者となって、60歳で定年を迎えたときの試算をしますとですね。町の場合、7,000円かける12ヶ月かける25年で合計210万になるんです。しかし国家公務員は、2,500円かける12ヶ月かける5年ということで僅か、住居手当として持ち家になった場合15万しかもらえないんです。したがってその差額がですね、195万にもなるんですね。ただ上川管内の市町村は総じて、6千円から8千円くらいの状況になっております。他管内については国家公務員並というような状況になっております。富良野の場合は今年の4月から8千円が6千円に下げられております。職員組合との関係、7千円が出るからということで持ち家者になった方もおられるだろうし、給与等が削減される段階で非常に厳しい状況になると思いますけども、町民の人たちの立場を考えたなら、それだけでなくも優遇されている部面があると思います。これらについて一挙に国家公務員並みにせとは私は言いませんけども、これらについて検討する時期が来ているんじゃないかという気が致します。次に同じ98ページで、職員の通勤手当の関係です。決算附表の14の人員費に関する調書によると、一般会計で127万が支出ということになっております。しかし、私の試算では企業会計等も含めると、総額で187万ぐらいになるんじゃないかと思います。先般議員協議会でも若干申し上げましたが、富良野市並に1キロ何ぼと、1キロ刻みで計算しては如何という事で考えて、そして財政削減のための1部面についてやっていってはどうかということ。例えば5キロから10キロ未満のところは、上富良野町は

8人います。これが4100円です。現条例で、そうすると32,800円になります。しかし富良野の方式で、1キロ20円1月21日そういうことで計算をしますと20,580円になります。全部、私は試算をしてみました。今回条例が改正になって45キロメートル以上というのがでてまいりましたので、新しい条例でやってみました。そうすると全部で現在の支出状況からいえば、189万ぐらいが通勤手当として現条例で支出をすると、しかし富良野市の条例を適用して、1キロ20円が適当かどうか論議的になるとは思いますけども、一応試算では1,249,920円と従ってその差額は640,080円ということに、従って町民もいろんな面で痛みを持っているからこそ職員もそういう立場で、やはりある面で町民のいろんな目線と、同じ状況が役場の職員が恵まれているというのが今の現状だろうと思います。そういうことで、他の地方自治体との関係も有ろうかと思えますけども、これらの関係について十分検討していただきたいと思います。以上です。

委員長（西村昭教君） 昼食時間になりましたので、中村委員の答弁につきましては午後からにしたいと思います。昼食休憩と致します。

事務局長（北川雅一君） 午後1時から再会を致します。

12時05分休憩

13時00分再開

委員長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。予定よりもだいぶ遅れておりますので、会議の進行にご協力をお願いいたします。それでは午前中に引き続きまして、答弁の方をお願いいたします。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤憲治君） 11番中村委員の1点目のご質問でございますが、ボランティア推進委員につきましては社協の職員でございますが一人でございませぬ。この方の給与の支給基準につきましては、町の嘱託職員の基準の基づきまして支給しているところであります。月額の給与で支給されてございます。そのほか時間外がございませぬ。さらに社会保険とか、雇用保険等の共済費等の部分含めて、この218万9千円何がしという数字で支出されているということでありませぬ。

委員長（西村昭教君） 町民生活課長。

町民生活課長（米田未範君） 第2点目のご質問であります。一般廃棄物の処理施設の設置地区協議会負担金にかかっているご質問でございましたが、ご承知のとおり当該地域等につきましては多くの困難な課題等を解決いたしまして、今日大変良好な関係をたもたせていただいております。それらの内容から申し上げまして、現段階では引続いてこの状況を推移させていただきたいという考え方でございます。以上であります。

委員長（西村昭教君） 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長（垣脇和幸君） 中村委員の写真甲子園のご質問にお答えしたいと思います。写真甲

子園につきましては、東川が写真宣言をしている関係で東川町が中心となりまして全国の高校に呼びかけて、写真の撮影コンテストを始めたものでございまして、平成15年で第10回を数えたところでございます。ご質問のように大変費用がかかる事業でございまして、全国の予選並びに本選といえますか北海道に来る高校14校をきめて、1校あたり先生を含めて4名の旅費、滞在費、それから審査委員長の立木先生をはじめとする先生方の費用等々含めました約2500万ほどかかっております。その中で美瑛町と上富良野町は、大雪山の中で丘が、パッチワークが撮影によろしいということで、当初から美瑛町と上富良野町は共同で主催をしている経過にございます。美瑛も私の町も非常に財政的に逼迫している状況から、本年度10回目を迎えまして次年度からそういった状況からできれば東川町さん単独での開催をということで申し入れをしてございますけれども、向こうのほうも出来るだけ負担を下げて何とか参画してもらえないかという事で今現在流動的な状況にございますが、いずれにしても全国の高校生たちに北海道という大自然を撮っていただくことによって、この上川地域富良野地域と申しますかこういうことの印象が残って将来何らかのリポートとして北海道に寄与できるんじゃないかということも含めまして、そういった効果も期待できることから費用が安くなれば町としても検討してみたいという状況にありますけれども、まだ流動的で結論はこれからという事でございます。以上であります。

委員長（西村昭教君） 社会教育課長。

社会教育課長（尾崎茂雄君） 中村委員の埋蔵文化財の看板等の修復の件でございまして、この埋蔵文化財の看板等につきましては今年度文化財の保護委員会会議開催と併せまして、実態調査をしてございます。かなり痛んでいるところ、字の見えないところもございまして。今後におきまして、字の見えない部分等のつきましては計画的に修繕を図っていきたくて考えておりますのでご理解いただきたく思います。

委員長（西村昭教君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 私の方から5点目、6点目、7点目の3点のご質問にお答えします。はじめのラスパイレスの関係であります。管内の状況については資料でお配りいたしているとおりでありまして、これらを踏まえまして、この4月に改善策を講じるために既にご議決いただきました条例を持ちまして、この4月を迎えたわけでありまして。内容についてはご承知かと思いますが、職員1.5%から2%までの3段階を設けまして、一定の期間給料を下げるという事でもう既に条例化したところでありまして、その4月以降の成果につきましては国のほうに報告をしまして今現在私共で国から総務省のほうからこの15年4月の時点のラスパイレスの速報値として聞いている数値を申し上げますが、100.7となっております。前年度から見ますと1.6ポイント下がった状態でありまして、また労使の間で制度が安定するように今議論中でございますので、今しばらくお時間をいただきたいなと思うところであります。次の持ち家手当の関係、それから通勤手当につきましては、委員のほうから意見としていただいております。町長申し上げましたように、この給与制度につ

きましてそれぞれが適正な制度とすべく、見直しを図らなきゃならんという問題意識を持っておりますので、今後他の自治体等の状況を踏まえまして、またさらに労使の協議を踏まえましてその時期を見極めながら、それぞれ議会にも相談をしていきたいと思っておりますのでご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 中村有秀君。

11番（中村有秀君） 通勤手当の関係なんですけども、他の自治体の動きをということなんですけども、うちの町も国も5キロ刻みでなっているということで、出来れば5.5キロオーバーして10キロ未満の人は同じように5キロの人も9キロの人も4,100円という事で、1キロごとにやるほうが不均衡の是正にもなると私は考えます。従って、今後検討する段階ではそういうことで1キロ刻みということが、不均衡の是正なり、もう一つはある面で均衡を作るとなろうかと思っておりますので、合理的な算定方法という事で今後検討する段階では考えていただきたいと思っております。以上です。

委員長（西村昭教君） 9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 一言委員長に申し上げたいと思っております。運営にかかわる部分ですから議運にかかわっておりますが、こういう予算審議でも決算審議でも十分な審議が出来るような時間体制をとっていただきたいと思っております。今までの形態と変わって、今回も2日という形になっておりますし、これは決められたことで有けれどもそういう範囲では一所懸命やりますが、その前提をしっかりとさせていただいて中身を十分もう一度検討していただきたいというふうをお願いしたいと思っております。学童保育の問題で4時半までなっているんですが、5時から5時半まで延長するかどうか、この点確認とおきたいと思っております。それと66ページの負担金補助で、奨励作物振興補助が高収益を上げるということで行って来ました。比較的町の持ち出しも高負担という事で結構利用されている方も多いと思っておりますが、過去5年間遡って利用状況等、こういうものを利用して高収益の方向にいった傾向があるのかどうか、価格等の低迷もありますから単純には行っておりませんが、その効果という点についてお伺いしたいというふうに思っております。大まかに質問いたしますが、公営住宅、道路維持の問題でお伺いいたします。74、75ページに係わってですが、住宅地が出来て、いわゆる民間の業者が開発するという形の中で側溝が浮いてしまうという状況がかなり見受けられています。そういう状況は、街並みという点からいってもどうも見栄えが良くないと、こういう意味でも早急に対策をもっておられるのかお伺いいたします。80ページにかかわって住宅建設で伺いますが、待機者が多いという形の中で、供給体制に失敗したと私こういうふうに見ております。中富良野町は公営住宅建設に当たっては、別の代替地を設けてそこで数棟の建設を行って、そこを順繰り入れ替えて建設するという形になっております。そういう意味では、財政的にかなりな本来必要な財政の部分に投資が出来なく、こういった必要な部分こそ投資して保健センターをおさえるだとかそういった部分のですね、改良改善点を財政運営する上でも反省点という点で町はどのようにお考えになっているのか。これは大事な問題で、地域の雇用の問題にも繋がりますので、

この点について今後の体制も含めてお伺いしたいと思います。次に84ページの言葉の指導員の問題でお伺いいたしますが、いま各種の事業、講演等もこの指導員の方と町が協力して行っております。そういう意味では質の高い指導がなされているという点では、教育長も十分分かりだというふうに思います。そういう意味では、誇れる上富良野町の事業の一つだというふうに考えております。そういう意味では、単に嘱託職員という位置づけではなくて正規の職員の位置づけをとる必要があるんだろうと思うんですが、この点について見解についてお伺いいたします。子育て支援の90ページにかかわってですが、ネットワーク或いは子育て支援でサークル活動をやっております。そういう中で、小さな子供さんが、乳幼児ですね、来たときにそれをサポートできる体制がないのではないかというふうに見られますがこの点お伺いいたします。92ページ郷土館或いは開拓記念館の問題ですが、この2件については利用状況もそこそこあるかと思いますが、村おこし町おこしという点からですね、こういうところを拠点としたグループ活動やら体験学習という形の別な角度から在るものを生かすという方法も考えられているという話も聞きましたが、この点についての教育委員会等の考え方についてお伺いしたいというふうに思っています。さらに学校問題では、再三再四言っておりますが、分かりやすい教育ということで補助教員も配置するという形の地域では行っております。そういう少人数学級出来なければ、そういう体制で行うことも大切だと思いますがこの点をお伺いします。商業振興補助の問題で、もうそろそろ大分時限が来ておりますのでこの点についてですね、いわゆる限定した地域ということでありまして、そこから離れたらなかなかこの補助対象に受けられないという問題があります。この点について改善する必要があると思いますので、この点お伺いいたします。

委員長（西村昭教君） 農業振興課長。

農業振興課長（小澤誠一君） 米沢委員のご質問にお答えいたします。奨励作物の振興でありますけども、14年度で申し上げれば30件の利用がございました。過去5年間ですけれども、毎年概ね30件から40件の利用でございます。正確な数字につきましては、後ほどお答えをさせていただきますけども、遡れば大体150件くらいの利用があるのではないかと考えます。いづれにしても、農業振興計画に基づきまして奨励しているわけでございまして、農業収益を上げる大きな手段だと言うことは考えてございます。そういうような意味から、ある一定の成果は有ったなと考えてございます。また、次年度以降につきましてもそういう意味からすれば継続したいなというようなことで検討しているところでございます。

委員長（西村昭教君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤憲治君） 米沢委員の学童保育の関係でございますが、今現状の時間を延長してはどうかと言うご質問でございますけども、今申し込みをいただいております保護者等にも学童保育サービスについての意見やなんかも十分お聞きしながら、現状の中でいい方向に持って行きたいと、検討させていただきたいと思っております。なお、現在、放課後児童対策ということで15人受入を

させていただいておるんですけども、保護者の中から申し込みをいただいている中には学校からまっすぐ直行して児童館に来てもらうというような仕組みで学校と親と児童館が一体となって把握をさせていただいておりますけども、現実には児童館に来ることになっているお子さんが親が、本来病気がかいろいろ都合で欠席する場合、お子さんを向けられない場合は親から連絡をいただくことになっておりますけども、こういう部分も若干ないとか、いろいろなことで親御さんから子供に対する紹介が児童館にきたりということで、もう少し親御さんもこの児童館と一緒にあって関心を持っていただきたいなというのも希望と言いますが、親御さんやなんかと一緒にあって児童館、或いは学童保育等の運営に努めてまいりたいと思っております。

委員長（西村昭教君） 道路河川課長。

道路河川課長（田中博君） 9番米沢委員のご質問にお答えいたします。宅地開発のよりまして、側溝の整備が路面より凹凸しているということでございますが、これにつきましては現地を把握しながらそういうところの対処を図ってまいりたいと思っております。また、宅地開発業者につきましてもより一層構造等につきまして指導してまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

委員長（西村昭教君） 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長（垣脇和幸君） 米沢委員の公営住宅建設に係りますご質問でございます。総合計画等々にもお示ししておりますとおり、町の公営住宅の建設にあたっては現地建て替えということが原則で執り行われている関係上、なかなか戸数が思い切ってまとめて実施することが困難な状況でございます。さらにご承知のとおり、こちらから予定している場所は1団地70戸60戸の大型な団地でございまして、それらのものの用地を先行取得して公住立替をするということは、莫大な行政費用がかかることから現地立替止むなしということで計画を進めている段階でございます。なおこれらのことが、財政状況が良くなれば1年でも早く前倒しできるようなことで、その時はそのような対応も考えたいと思っておりますけども、現状の状況におきましてはそういった取り組みにしか対応が出来ないということでご承知おきを願いたいと思っております。

委員長（西村昭教君） 教育長。

教育長（高橋英勝君） 9番米沢委員の4点の質問にお答えしたいと思いますけども、1点のことばの教室の問題につきましては先程村上委員から言われましたように現在38名おりまして、幼児がその内12名おります。特殊学級の情緒と知的については、道の方から2名の先生が配置されているわけなんですけど、ことばの教室については町の責務で一応やっているということで田中先生がその責務に当たっていただいているんですけど、この仕事の内容というのはですね、専門的な知識を有しないとただ人がいればいいという職務ではありませんので、そういうことから行くと、委員から言われるような専門職員の配置が言うのが本当に理想だなと思っております。ただ言えるのは、定数の問題だとか、課題がございますので一挙には解決できませんけど、先程言いましたように38人の児童がいる中で、1人の先生が対応す

る。また、2人の先生に依存するという点では、町の子供ですからその辺ではもうちょっと指導者に対する整理について意を燃やしていかなくやならんなどということとで検討しているところでございます。それから子育て支援につきましては、道の方の子育て支援策ということで生涯学習のなかで助成を頂いてやっております、教育委員会だけでやっているんじゃなくてこの子育て支援にあたっては保育所、幼稚園それから保健福祉課の保健師さんの協力、学校の先生の協力いただきながらやっておりますので、父兄からも大変喜ばれている事業ですので引き続き子育て支援の充実ということについては継続してやっていく課題かなと思っております。郷土館と開拓記念館につきましては、先程同僚の議員さんからもご指摘ありましたけれどもこの郷土館と開拓記念館については町の文化の遺跡を伝承するという意味では、行政効率からいきますと非常に行政に負担がかかるというような内容でございます。ただ、この活用につきましては子供たちから大人までいろいろな分野で活用できる手段と方法があると思っておりますので、これらについてはなお一層効率的な運営が図れるように努力してまいりたいと思っております。少人数制の問題につきましては、今私たちも理事者をお願いして道から配置されない中での弱者に対する配慮ということで、町のほうで配慮いただいているんですけど現実の事例を申し上げますと情緒と知的障害の子供が二人いたとしますと複式でやっているんです。授業の中で、そうすると情緒障害に、複式に情緒と知的障害が一緒に入ってやりますと授業にも何にもなりません。そういうことで、文部科学省やなんかの定数配置からいきますと情緒であれば一人の先生で7人持ちなさいということで基準はそうなっていますが、現実にはそんなことになりません。そういうことで、うちの方で各学校にも課題が時代背景的に非常に多くなってきておりますので、これの対策については上部機関にも申し上げておりますし、また町の責務としてこれらについては継続して検討していかねばならない課題だと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 商工観光まちづくり課長。

商工観光まちづくり課長(垣脇和幸君) 米沢委員のご質問に答弁漏れがございました。商業振興条例の件でございます。補助の地域を見直してはというご質問だったかと思っております。この商業振興条例の出来た目的は、東側の地域に大型店やら新規の店などが集中しまして、町の消費形態が線路から東側に流れている。いわゆる旧市街の商店が、寂れるというか客足が減っているといったことから、ここに町の財源を投入しまして商店を活性化せよということで、5年間の時限立法で制度化したものでございます。そういった主旨から、この時期の見直しについては今のところそういった考えは持っておりませんのでご理解願いたいと思っております。以上です。

委員長(西村昭教君) これで一般質問の質疑を終了したいと思います。小野委員を最後に一般会計の質疑を終了したいと思います。5番小野忠君。

5番(小野忠君) 先ず歳出の問題について、先日頂きました監査委員の意見書、これに基づいて滞納の問題についてもう一度同僚議員からもありましたけどもお聞きしたいと思います。これを見ますと相当な額が滞っ

ているということ、高額未納者が居られるとこれに対しては、収納率に取り組んでほしいという意見書が出ています。昨日この問題についていただきました、滞納分析というものいただきましたが、13年と14年とに比率して見ますときに逆に14年度に増えているんです。件数にしても増えています。この中に高額所得の方々が、かなりいますね。この方々が、なぜ収納率が上げられないのかという問題。そして種別を見ますと、農林業には全くゼロなんです。そして、建設製造小売業、サービス業、飲食業というのが去年より今年、今年は36件、それから13年は31件、このように増えているんですよ。これらがどうして収納率があげられないのか。納められないのか。一般にサービス業は、飲食業というのは一生懸命やっていると思うんですよ。払わないということは、こればかりではなく、水道料ですか明日ですか出てきますよね。こういうやり方を黙って見過ごしてしまうから、結局税金の滞納額がどんどん増えてゆく。先程、税務課長が言いましたね、倒産、破産、これらについては、どうかこうかと寂しい言葉を言いましたね。倒産したとか、税金が一番先に収納できないですか。これ一番先に押さえられるのが原則でないかと私思うんですよ。ですから、こういうような収納率の上げ方ではますます財政も苦しいでしょうし、少しのことでお金がないんだと、これ多額の金額なんですからね。これを一つ、今後がっちり収納率を上げてもらいたいと思います。それと47ページ、昨日総務課長にお伺いしたんですけども、国内外研修、これらについては、14年度の決算書見ますと町民からいろいろと疑問視もある方々が行っているということ聞きいまして、昨日総務課長に申し入れたところなんですが、今後15年はそんなことないと思っておりますけども、今後良く、相手方と取り計って、誰でも来たらよろしいよとって、ぜんこをばらばらんとやるということは、これ税金なんですから、いかに申し込みがあってもやはり身体検査してくださいよ。どういう方なのか、そういう点をきちっと見極めた中で補助出すという形を作っていたかなければ、誰でもいい。報告書見ましたら、私はあそこへ行って来ましたここへ行って来ました、ぺらぺら書いてある。本当に行ってきたのか分からない。何の証拠もないですから。これらを先ず検討課題にして、補助金の見直しをきちっとやってほしいなと思うんですが、答弁頂ければ答弁頂きますし、答弁頂けなければ答弁頂けませんから。どっちでもいいですから。

委員長(西村昭教君) 税務課長。

税務課長(越智章夫君) 5番小野委員の滞納の件についてのご質問ですが、資料についてのご質問されておりますけども、所得別の一覧表につきましては国民健康保険税についての一覧表でございます。ですので、保険税の段階での答弁させていただきたいと思っておりますが、いいですか。高額滞納者に対する対応でございますけども固定資産税大口滞納者何件かございます。これに対しては、先程答弁いたしましたけども、家賃の差押、当然財産の差押、そういうものを厳しく現在やっている状況でございます。そういうことも含めまして、さらに給料差押、預金の差押等もこれから十分図って公平な税の徴収に努めて行きたいと思っておりますので、ご理解願いた

いと思います。以上です。

委員長（西村昭教君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 最後の質問にお答えします。

今委員が言われる国内外交流の補助要綱については、ご案内のとおり人材育成を図る観点で制度が出来ているわけでありまして、昨日ご意見いただきいたケースにつきましても、私共も計画書いただきまして十分要綱にそいまして審査をした訳でありまして、結果としましてこの要綱の定めによって計画がなされるであろうということで、認定をした経過でございます。成果についても報告書をいただいて、一定の成果を得たものと認識しています。今、委員がおっしゃるように審査段階におきまして今後どのように審査をしたら良いかについては、今のお話にありますように町税の滞納者については除外すべきかどうかについては、またこの制度には合致しているけど申請者に送る諸問題をどう参酌するかについては、非常に難しい点もありますが、一定程度あるべき姿も見えてきますので十分検討してまいりたいと思います。

委員長（西村昭教君） これをもって、一般会計の質疑を終了したいと思います。次に、国民健康保険特別会計全般の質疑を行います。

委員長（西村昭教君） 9番米沢委員。

9番（米沢義英君） 資料を見ますと、階層別の収納状況、比較的収入の少ない方が滞納するという傾向があるというふうに思います。事態は深刻だと思いますが、滞納されている方の就業状況等も書かれておりますが、現況を見た場合に社会的なものも含めてあるかと思いますが、判断する上で現場から見た場合にどういう状況になっているのか、この点をお伺いしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 税務課長。

税務課長（越智章夫君） 9番米沢委員の階層別収納調定の状況から見た、悪質な滞納者の見分け方ということでございますけれども、私共担当者、毎月、月に数回10回近く夜間徴収、臨戸徴収かけて大体、訪問はすべて町内にいる方については行なっていると自負しております。悪質でないか、そうではないのではないかというのは見極めは難しいですけども、我々が行ってもなかなか対応してもらえない、また約束しても守っていただけない。こういう人につきましては、当然何らかの対応をしていかなければならないと考えてございます。今年度において、給与の差押予告、預金の差押予告してございます。悪質滞納者と思われる方の預金調査、全件してございます。その中で、預金の有る方の2件の差押を実際に実施いたしました。また、給与等につきましても期限付きで差押の予告をしている状況でございますので、この状況を踏まえ実際に給与の差押実施したいと思っております。この階層別で、先程小野委員からも質問ございましたけれども、所得が多いのになぜ納められないかという状況の質問ございましたけれども、この所得の多い中におきまして多い人の半数近くは、国保の独特の制度といいますが、擬制世帯制度というのがございます。世帯主に課税してございますけれども、実際に入っているのは子供だけ、そういうのが多い人の半分占めています。昨今の家庭状況の悪化といいますが、親に催促してもなかなか払ってもらえない状況がかなりあります。というのは、これは子供の税金だから子供に払ってもら

えというのがかなりございまして、この対応に大変、最近苦慮しています。ただ課税者はあくまで親でございますので、世帯主でございますので、これの対応について当然、親の差押も考えていかなければならないと思っております。それから、米沢委員の質問にありました低所得者に滞納が大変多い。この表見て分かりますとおり、100万円未満の人の対応がこの中で62%占めてございます。国保の制度、皆さん方もご存知だと思いますけれども、社会保険以外の方はすべて国民健康保険に入らなければならないのが現在の状況です。そういうことから、全く所得のない人もいますし、全く仕事のしていないという世帯も当然でございます。そういうことも有りまして、なかなか収納に苦慮しているのがこの町村も同じですけども、当町も同じ状態で大変苦慮しているところでございます。そういうことも踏まえ、保険の担当でございます町民生活課の保険証の交付時により滞納者と接触を図り、その中で理解を深めていただいてより徴収に努力していきたいと考えてございます。また、先程言いましたようにこれからは差押えについても十分考えていき、その徴収に努力したいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 9番米沢委員。

9番（米沢義英君） いろいろな方がいるということで、前年度雇用されていて急な収入減になったという方もこの中におられるかというふうに思います。そういう意味でそういう方については、比較的収納方法、或いは前年度における収入が下がったということであれば、減免措置の対象になるかと思いますが、そういう方も含めて判断が難しいという話だったかというふうに思います。そういう方もいれば、きちっと対応するという事も含めてされているかというふうに聞いておきました。これに係わって、国民健康保険証の交付の実態等でありまして、一律に滞納だからということで保険証を渡さないだとか、或いは一時的な保険証の交付を差し止めるというような措置も取られているかというふうに思いますが、その実態は今上富良野町ではどのようになっているのか、お伺いしたいというふうに思います。さらに、社会的な要因もありますし、こういう意味では国民健康保険税の改定が行われるという状況の中で、一部高いという声も当然聞かれます。そういう意味では今後こういったものも含めて、収納のあり方、社会的な要因、そして国保税の高いというそういった要因も含めて、軽減も視野に入れるべきだというふうに考えておりますが、この点についてもこの決算を踏まえてお伺いしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 町民生活課長。

町民生活課長（米田末範君） 米沢委員のご質問であります。まず1点目の保険証の年1回の更改時の保険証の交付でありますけれども、ただいま税務課長からお話ございましたようにそれぞれ状況に応じた対応を進めていくことが必要であるというふうに私共も判断いたしてございまして、都度それらの対応をしているところでございまして、すべてが短期証であるという様なことではございません。ただいろいろな状況によって、実は実質取りにこられない方もいらっしゃるという様な、非常に不可解な状況も起きてございますが、それらも含めて対

処しながら進めてございまして、現状では短期証は極力少なくしているというのが現実でございます。実際に取りこられない方というのは、相当量の滞納をしているということもございまして、どういうふうに医療をお受けになっているのか、私共も分からないというのが現実でございます。比較的居られない方が、おおございまして、住所はここに有るといような事もございまして、そういうようなこともございまして、現在短期証については一桁台の発行でございます。それから第2点目の収納のあり方ということでございまして、先程税務課長からお話ございましたような内容で推移していくのかと、高いということでございまして、国保税が、他の被保険者負担よりも高いか否かという問題については、非常に微妙な問題もあろうかと思いますが、実際に調定額で申し上げますと全道的にも100番以下のところの本町はでございます。現実収納率につきましては、高いほうに位置取りしてございます。調定額については207分の180ぐらい、正確には記憶してございませんが160台から180台の非常に低い状況にございまして、収納率については80から90番目というところに推移しているところでありまして、相対としてご判断を頂戴しておきたいと思っております。

委員長（西村昭教君） ございませんね。これをもって、国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。次に、簡易水道事業特別会計全般の質疑を行います。

委員長（西村昭教君） 中村有秀君。

11番（中村有秀君） 簡易水道の有収率について、でございます。決算審査意見ということで、監査委員のほうから出ている資料の中に有収率が東中地区からすれば13年度89.5が14年度89.2ということでマイナス0.3、西部地区でもマイナス3.4、江花地区ではマイナス2.0と相対的にはマイナス1.6%有収率が引き下がっているということでございまして。当然漏水等も考えられますけれども、基本的にこれらの方が下がった原因が何かということで、まず第1点。第2点は、決算書の245ページ、それぞれ簡水の東中地区、西部、江花地区でされておりますけれども、この中で西部地区が有収量というのが80.9ということで非常に悪うございまして。この中で、特に配水量と有収量の関係なんですけれども、例えば東中地区の6月分配水が5,496で有収量が5,964とその次も9月10月もそうなんですけれども、それから西部地区につきましても8月9月10月、それから江花地区につきましても4月から9月まで、どちらかと言うと配水量が少なく有収量が多いということで、若干課長にもお聞きしましたけれどもタンクの関係ということでございまして、一般的には配水量があつてそこから今度、小口にいったいの単体を流れる場合の漏水等も考えて有収量が少なくなってくるのがあれなんですけれども、これは逆転現象が非常に多いです。特にトータル的には理解が出来るんですけども、これらについての技術的に何かがあれば教えていただきたいと思っております。以上です。それともう1点、監査委員からも指摘されておりますけれども、いかに漏水をなくして有収率を上げるというようなことでなお一層スタッフで頑張りたい、以上です。

委員長（西村昭教君） 上下水道課長。

上下水道課長（早川俊博君） 11番中村委員のご質問にお答えさせていただきます。1点目の有収率の下がった原因ですけれども、監査委員さんの調書にもありますけれどもそういった形で最大の原因が漏水が起因していると思われまして。配水量と有収量の関係でございますけれども、ご質問にあったようにトータルで配水量より有収水量が、漏水等の関係で少なくなっておりますけれどもこれがご指摘のように、本来配水量、有収水量の関係から行きますと有収水量のほうが少なくなるのが本来でございます。ただ一部月別に、一部逆転現象があるということでございまして、今後一層事務的に精査しまして水量確認のうえ、記載したいというふうに考えておりますのでご理解ほどお願い申し上げます。それと、有収率の向上に向けてにつきましては、漏水が最大の原因ですので、漏水箇所の早期発見という形で対応していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

委員長（西村昭教君） これをもって、簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、老人保健保険特別会計全般の質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（西村昭教君） これをもって、老人保健保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（西村昭教君） これをもって、公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の質疑を行います。

委員長（西村昭教君） 13番村上和子君。

13番（村上和子君） 179ページ、介護保険システム改修委託でございますが、1,995,000円これにつきましては昨年、保険者が利用しやすいためにショートステイの制約の改正とか、システムの改修だということで315万掛けた筈なんですけれども、また、今年もこういうことで掛けておりますけれどもどういうことでしょうか。お尋ねしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤憲治君） 村上委員のご質問ですが、介護保険システム改修委託ということでありまして、3ヵ年ごとに制度の見直しがございます。介護保険が15年度から改修されるにあたって、それを前もってシステムを改修しなければならないということから、この電算システムの支出をさせていただいたところでございます。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（西村昭教君） これをもって、介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計全般の質疑を行います。

委員長（西村昭教君） 9番米沢委員。

9番（米沢義英君） 賃金に係わってお伺いいたします。近年正職員を少なくするという形の中で、聞きますとパート労働者も夜勤勤務とになるとなっています。確かに、安上りの行政改革という形の中でこういう形がとられているんだろうと思いますが、安い賃金であっても同じ正職員であっても、同じ働きをしなければならぬところに明らかに格差が出ると矛盾、相反するものが出てきています。退職金制度等もないという中で、パート等の臨時職員においては実質労働者であっても、本来の労働者の権利も受けられないと確かに所得制限も有る中で働いている方も居られるかもしれませんが、私こういうところをやはり夜間業務にいたって、片方が正職員で仮眠していると一人は臨時職員でみて、万が一、緊急な事態が起こった場合、とっさに判断して対応しなければならぬという状況起こりかねないという状況あるわけです。そういう意味では、非常にパート労働者というのはそういった介護をされて入所されている方の安全面からいっても気分からいっても、非常に大きな問題があるのではないかと思います。勤務の実態と賃金の実態等はどのようになっているのか。そういう緊急時の場合は、どのように対処されているのかですね、この点。あらためて正規職員に準じるような、せめて改善点が必要だと思っておりますが、この点も含めてお伺いしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 特別養護老人ホーム所長。

特別養護老人ホーム所長（林下和義君） 9番米沢委員のご質問にお答えいたします。賃金の支給につきましては、町の支給要綱に基づき支給致しておるものでございます。緊急につきましては、それぞれ正規職員と連携を取りまして、私の方にすぐ通知をいただきまして、私が支持をいたしまして、それぞれ対応を致しているところでございます。それぞれ緊急の度合いによりますが、場合によりますが状況に応じまして、病院に対応するもの、施設の中で処置を出来るもの、看護師が即座に対応できるもの、ということで対応いたしまして、賃金につきましては14年度につきましては病院とは若干うちの方が少なくなって病院のほうが若干高いということでありました。それで、本年度につきましては病院と同じように見直しを進めて、本年度からは同じようにするようというところで総務課の方とも調整を致しまして、本年度から同じように賃金を見直しをするということで、本年度から賃金を同額にするように見直しを図っております。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 見直しを図るということでは大変良いかと思いますが、是非進めてほしいと思います。それにしても、いろんな格差というのは出てくる訳で退職金制度等についてもどのように対処されるのか、その点もお伺いしたいというふうに思います。働いている方のいろいろ意見聞きましたら、結局同じ仕事をしていると、しているのに採用時点がそうですから、これはやむを得ない部分があるかもしれませんが、しかし同じ仕事をしていながら働いている以上同じ労働者で、片方が正規の職員だということで一定の体系も保障されているけれども、一方この臨時だとかパートというのはその保障す

らなかなか得られないという、そういう不安の中で仕事をしているという実体が出てきています。それが入所者に対する、仕事の反映、やっぱり人ですから、一生懸命やる方います。お金もらっている以上やるという方います。しかし、そのことを分かってほしいんだということをやったり答えられているんですね、そういう意味では、もう一度、準職員並みの給与体系の方向に持っていかどうか、そういう資格がある人については、大いにその資格を優遇する体制を整えるだとか、そういうことをやらなければどんどん格差がついてしまうという形になっていくというふうに考えていますが、こういうものも含めてそういう実態というのは十分把握されているのか、今後の対応も含めてお伺いしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 9番米沢委員のご質問にお答えします。パート職員の関係については、委員から以前も退職制度等についてのご意見もいただいているところであります。しかしながら、残念でありますけど、なかなかパート職員を対象とした退職制度等については十分な内容の確立が、制度化がされていないのが実態でございます。私共もそういう角度での調査もしますが、もし出来ることであれば優良事例等ありましたらご紹介いただきたいと思います。今所長の方からご答弁させていただきましたように、臨時職員であっても非常に質の高い仕事が求められる訳でございますので、ヘルパーの一定の資格を有する者等、質を要求して任用しているのが実態であります。そういう観点から、所長申し上げましたようにこの年度から賃金等の水準につきましても一定程度改善をして運用しているのが実態であります。今後につきましてもこの勤務実態も含めながら、そういう角度の点検見直しをしなければならぬと思うところであります。職員と臨時職員の関係であります。同じような仕事をしているというのが実体かと思いますが、常々所長を通じまして正職員につきましては当然正職員としての自覚のもとに責任の度合いは当然違うのでありますので、そういう観点で職員の教育もしてございまして、一方のパート職員については一切責任がないということではございませんので、そういう違いの中でチームワークを組みながら問題のないような対応をしているのが実態でございます。十分でないところについては、それぞれ検証をしながら改善もしなければならぬという点も有ろうかと思っておりますので、その点また、現場の方とも十分協議をしながら対処してまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

委員長（西村昭教君） 15番向山富夫君。

15番（向山富夫君） 一点お尋ねさせていただきませんが、ハイツの入所をお持ちになっておられる方の資料をお示しいただいておりますけど、特にその中で一点お尋ねしたいんですが在宅で入所を待って居られる方が本年度現在で10数名おられると当然14年度も同程度の方がおられたのかなと推察致しますけど、その中で特に資料を見させていただきますと介護度の高い方も3、4、5あたりでも9名、現在おられるようではありますが、そういう介護の高いしかも在宅で過ごしておられる、入所を希望されておられる実態をどのように把握されているのか、分かればお伺いしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 特別養護老人ホーム所長。

特別養護老人ホーム所長（林下和義君） 15番向山委員のご質問にお答えいたします。入所の申し込みの時点でいろいろ資料がございまして、それぞれ記入をいただきましてお聞きを致しております。それとまた、うちの方で今年4月から居宅専門マネージャーというものがおりましてそれぞれ各戸訪問いたしまして、各家を回りまして実態を把握いたしております。この45名につきましては、資料ご覧のとおり45名が申し込みして特に15名が在宅者ということになっております。入所の基準につきましては、今年度から厚生労働省の基準が示されまして従来は本町で基準を設けまして、これは駄目ですよということのなっております今年度の4月1日から国からの指針が示されまして、判定委員会を設置なさいということ示されまして、本年4月から要綱を設置いたしました。その要綱に従って、特に入所につきましては、まず第1番目介護度の重い人、特に在宅で今までは申し込み順だったんですが、まず介護度の重い人、その次、在宅です。その次は、緊急度、災害等いろいろありますけど、そういう者を優先しますよと、それといろいろ在宅サービスを利用している人が優先します。施設に入っている人は、そのほかポイントが下がります。そういうものを総合的に判断を致しまして、判定委員会8名がいるんですが、これは全国统一するということになっております。どの施設も同じ様に指針は国から示されまして、富良野沿線旭川も全部どこも同じでございます。統一されまして、判定委員会を設けまして、判定委員会に基づきまして番号順が決まります。うちの場合は、年2回判定委員会を設けまして、今年は5月19日に判定委員会をやっております。判定委員会では今年、17番まで番号を設置しております。今月、判定委員会をしてこの番号は判定委員会までは権利が有りますという事で家族に通知を致しております。今回判定委員会をした場合には、改めてこの番号が生きてくることとなります。今後ともこの判定委員会にしたがって入所の番号が決まるとということで、今後新しくこの番号が付けば番号順に待機者がこれに従って、優先度ということで入所が決まる。番号順では有りませんと、あくまでも、極端に言えば在宅で介護どの重い人、それと緊急度ということがポイントになると思います。判定委員会の委員につきましては、ラベンダーハイツの所長、生活指導員、看護師、介護士、ケアマネージャー、介護保険係長、在宅支援センターの所長、民生児童委員ということの8名で判定委員をやっております。この番号が付けば、今度の入所になりますということで6ヶ月間有効になっておりますので、番号順にはなりませんので、そういう入所の取り扱いとなっております。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 15番向山富夫君。

15番（向山富夫君） その判定基準に基づいて、4月から順位付けがなされているようですが、半年以上が経過しているんですけど実際その順位に基づいて入所された方はもうおられるんですか。

委員長（西村昭教君） 特別養護老人ホーム所長。

特別養護老人ホーム所長（林下和義君） 現在は、入所者はおりません。昨年は、非常に入退所者は多かったんですが平成14年度は10名ということだったんです

が今年は2名ということで、今年に入所者はおりません

委員長（西村昭教君） ございませんね。これをもって、上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

分科会審査報告のとりまとめ

委員長（西村昭教君） これより分科会審査報告のとりまとめを行ないたいと思います。各分科会ごとに審査報告を検討し、取りまとめのうえ、委員長まで提出をお願いいたします。

事務局長（北川雅一君） 分科会審査報告の取りまとめ場所について、ご説明もうしあげます。

第1分科会は第2会議室、第2分科会は第3会議室、第3分科会は議員控室と致したいと思います。よろしくお願ひ致します。

委員長（西村昭教君） 暫時休憩と致しますので、取りまとめよろしくお願ひいたします。

14時10分から

15時35分まで

分科会

分科会審査に対する全体での意見調整

委員長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより分科会審査報告と委員相互の意見調整を行ないます。はじめに、第1分科会の審査結果報告をお願いします。第1分科長村上和子君。

第1分科長（村上和子君） 第1分科会の審査報告を申し上げます。1、町税及び使用料等について。町税及び使用料等について、更なる収納率の向上に努められたい。2、補助金負担金について。補助金負担金については、一層その用途を精査し効果的な運営を図られたい。3、子育て支援について。子育て支援体制の更なる充実を図られたい。取り分け学童保育運営については、受入時間の延長、受入枠の拡大等充実を図られたい。4、国内外交流推進事業について。国内外交流推進事業については、その申請時の審査、報告書の提出等の徹底されたい。5、教育行政について。学校週5日制に伴い教育環境の低下を招かないよう十分対応を図られたい。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 以上で第1分科会審査結果報告を終わります。次に、第2分科会の審査結果の報告をお願いします。第2分科長岩崎治男君。

第2分科長（岩崎治男君） 第2分科会の審査報告を致します。1、農業関係について。農業関係委託金、補助金等の支出については、上富良野町の農業者に受益が効果的に及ぶよう用途を精査し活用を図られたい。農業関係の2つ目としては、奨励作物の選定にあたっては所得の向上になるよう農業者の意向を踏まえて決定されたい。次に委託業務について。業務を見直し効果的な委託を行われたい。商工振興について。商業振興補助の決定にあたっては、厳正な審査と決定をし、整備を行った施設は住民に利用できるように表示等をされたい。以上。

委員長（西村昭教君） 以上で第2分科会審査結果報告を終わります。次に、第3分科会の審査結果の報告をお願いします。第3分科長中村有秀君。

第3分科長（中村有秀君） 第3分科会の審査報告を行います。1、町税及び使用料等について。町税、国保税等について未収金の分納、誓約書の活用を図り一層解消に努められたい。また、税外収入の未収金の収納率の向上にお一層努められたい。不能欠損処分にあたっては、十分精査のうえ実施されたい。2、補助金・負担金について。補助金・負担金については、行財政改革の観点から、一層その用途を精査し効果的な運営を図られたい。特に、納税奨励金制度については住民と協議をし十分検討を図られたい。また、行政推進事務交付金については見直しを進められたい。3、職員給与諸手当について。職員給与諸手当については、苦しい財政状況を鑑みなお一層改善を図られたい。4、簡易水道について。有収率の向上に努められたい。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 以上で、第3分科会審査結果報告を終わります。ただいまの、各分科会の審査結果報告を一括して意見調整を行ないます。今の報告の中で重複するものもございますので、成案調整を行いたいと思いますので暫時休憩といたします。副委員長並びに各分科長は、議長室にお集まりいただきたいと思ひます。

15時40分休憩
16時10分再開

成案調整

委員長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。成案の整理を行ないましたので、事務局長に朗読いただきます。事務局長。

事務局長（北川雅一君） 私の方から、平成14年度上富良野町各会計歳入歳出決算特別委員会審査意見書、一般会計、1、町税及び使用料について。町税、国保税等について、未収金の分納、誓約書の活用を図り、一層解消に努められたい。税外収入の未収金の収納率の向上にお一層努められたい。不納欠損処分にあたっては、十分精査の上実施されたい。2、補助金、負担金等について。補助金、負担金については、行財政改革の観点から一層その用途を精査し、効果的な運営を図られたい。納税奨励金制度については、住民と協議し充分検討を図られたい。行政推進事務交付金については、見直しを進められたい。農業関係委託金・補助金等の支出については、受益が上富良野町の農業者に効果的に及ぶようにされたい。商業振興補助にあたっては、厳正な審査をし、整備を行った施設は住民に利用できるように表示等されたい。3、子育て支援について。子育て支援体制の更なる充実を図られ、とりわけ学童保育の運営については、受入時間の延長、受入枠の拡大等充実を図られたい。4、委託業務について。業務を見直し、効果的な委託を行われたい。5、職員給与、諸手当について。職員給与、諸手当については、厳しい財政状況を鑑み、なお一層改善を図られたい。6、農業行政について。奨励作

物の選定にあたっては、所得向上になるように農業者の意向を踏まえて決定されたい。7、国内外交流推進事業について。国内外交流推進事業については、申請時の審査・報告書の提出を徹底されたい。簡易水道事業会計。

1、簡易水道事業について。有収率の向上に努められたい。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 成案について、調整を行いたいと思ひます。成案について、ご意見等はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 ご意見ありませんので以上をもって、審査結果報告の意見調整を終わります。理事者に意見書の報告を致しますので休憩いたします。

事務局長（北川雅一君） 休憩は、概ね15分ほどということで、16時30分を目途にしたいと思ひます。

16時15分休憩
16時30分再開

理事者の所信表明

委員長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。町長。

町長（尾岸孝雄君） 委員の皆さんには、大変ご多用の中、2日に亘りまして慎重審議をいただきまして誠にありがとうございました。先程、西村委員長さん、向山副委員長さんの方から、審査意見につきましてご提出をいただきまして目を通させていただいたところでありますが、どの項目につきましても私と致しましてもごもっともなご意見というふうに認識いたしておるところでありまして、特に町税、使用料等々の滞納の対応につきましては、どこの自治体も同じでありますけれどもこういう経済情勢の中で非常に厳しい状況にありますけれども、税の公平性等々も鑑みながら、この収納率の向上に全力を尽くしていかなきゃならないというふうに認識いたしているところでありまして、加えて補助金負担金等々につきましては、先程もお答えさせて頂きました様に歳入規模が非常に縮減されてくる中で、歳出規模も歳入にあった規模の対応しなけりゃならないというような財政状況を見極めながら、今後も行財政の改革を推進するとともに補助金、助成金、負担金等々につきましてもその事業評価を十分に果たしながらその対応を進めていかなきゃならないというふうに思っているところでありまして、また色々審査の中でご意見を承りました各項目もすべて重要な案件でありますし、子育て支援につきましても今後のまちづくりの中で重要な課題であります。新たに行財政改革の中で取り進めております組織機構改革の中で、来年度よりこの子育て支援についての専門に対応する部署を設置しながら、今後の機構改革を進めていきたいと思ひしているところでありまして、各項目につきまして先程もお答えさせて頂きました様にごもっともなご意見と

いうことでございますし、この審議のあたりまして各委員から賜りました意見等々も十分に今後の行政執行に反映させていく努力をいたしたいというふうに思っているところでございますし、また、加えて監査委員の意見書につきましても十分配慮しながら今後の行政運営をさせていただきたいと思っておりますので、所信表明とさせていただきます。どうか14年度各会計の決算につきましても、委員の皆様方のご認定を賜りますよう、お願い申し上げます。大変ご苦勞様でございます。

討 論

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。ただいまの理事者の所信により、今後の執行上において、十分その意見を尊重し、最善の努力をいたしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、討論を省略し、起立により採決いたします。

採 決

委員長(西村昭教君) 「議案第7号平成14年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」は、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立者多数)

委員長(西村昭教君) 起立多数であります。よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。決算審査報告の内容については、委員長及び副委員長並びに各分科長にご一任願いたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって、決算審査報告の内容については、委員長及び副委員長並びに各分科長に一任されました。以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。大変ご苦勞様でございます。

委員長挨拶

委員長(西村昭教君) 委員会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。昨日今日と14年度の決算認定にあたりまして、それぞれ書類審査、今日の質疑ということで皆様方には大変ご苦勞様でございます。また、私の議事の運営の中で、今日中に終わるかと言うことで心配もしておったわけですが、皆様方のご協力で無事終了させることが出来ました。大変あ

りがとうございました。また、出された意見の中で十分な審議も必要だという意見もございましたので、この経験を活かして今後の審査にあたっては、十分考慮をしていきたいと考えております。本当にご協力いただきましてありがとうございました。はなはだ簡単であります。委員長の退任の挨拶と致します。

閉 会

委員長(西村昭教君) これをもって、各会計歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございます。

16時35分 閉会

目 次

平成15年11月14日(金)

| | |
|----------------------|----|
| ○議長挨拶 | 1 |
| ○町長挨拶 | 1 |
| ○正副委員長の選出 | 1 |
| ○委員長挨拶 | 1 |
| ○開 会 | 1 |
| ○議事日程等 | 1 |
| 傍聴人の取り扱い | 2 |
| ○議 事 | 2 |
| ・書類審査(分科会審査) | 2 |
| ・全体による分担外書類審査 | 2 |
| ・各会計の全般質疑応答 | 2 |
| 病院事業会計の全般質疑応答 | 2 |
| 水道事業会計の全般質疑応答 | 9 |
| ・分科会審査報告の取りまとめ | 9 |
| ・分科会審査報告に対する全体での意見調整 | 9 |
| ・理事者の所信 | 10 |
| ・討 論 | 10 |
| ・採 決 | 10 |
| ・審査報告の内容一任 | 11 |
| ○委員長挨拶 | 11 |
| ○閉 会 | 11 |

企業会計決算特別委員会会議録

1 日時 平成15年11月14日(金)
9時00分 開会
(出席16名)

2 場所 議事堂、
書類審査は第2・第3会議室

事務局長(北川雅一君) おはようございます、企業会計決算特別委員会にあたり、議長、町長からご挨拶をいただくところでありますが、各会計歳入歳出決算特別委員会の折にいただいておりますので日程を進めさせていただきます。

議長挨拶
省略

町長挨拶
省略

正・副委員長の選出

事務局長(北川雅一君) 正・副委員長の選出でございますが、平成15年第3回定例会で議長及び議員から選出された監査委員を除く16名をもって企業会計決算特別委員会を構成しておりますので、正・副委員長選出については、議長からお諮り願います。

議長(中川一男君) 正・副委員長の選出については、先例に基づいて議長の指名でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。よって、企業会計決算特別委員会の委員長には、西村昭教君、副委員長には向山富夫君が決しました。よろしく願います。

事務局長(北川雅一君) 西村委員長は、委員長席の方に着席いただきたいと思います。

(委員長着席、議長はオブザーバー席へ移動)

事務局長(北川雅一君) 委員長からご挨拶いただきます。

委員長挨拶
省略

開 会

委員長(西村昭教君) ただいまの出席委員は16名であり、定足数に達しておりますので、これより企業会計決算特別委員会を開会致します。ただちに本日の会議を開きます。本委員会の議事日程等について、事務局長から説明致します。

議事日程等

事務局長(北川雅一君) ご説明申し上げます。本特別委員会の案件は、平成15年第3回定例会において付託されました「議案第4号平成14年度上富良野町企業会計決算認定の件」1件であります。本特別委員会の議事日程につきましては、本日配布いたしましたとおり、会期は一日間といたしたいと存じます。本日は、2つの分科会に分かれまして、11時まで書類の閲覧審査を行ない、引き続き全体での閲覧審査を11時から11時45分まで行なっていただきます。13時からは、各会計ごとの質疑を行なった後、審査報告書の意見とりまとめを行い全体による意見調整を経て採決という順序で進めて参りたいと存じます。なお、分科会の構成と分担につきましては、すでにお配りいたしました議事日程表のとおりであります。但し、第2分科会につきましては、17番西村委員が委員長と決しましたので10番から16番の委員となります。以上でありますので、よろしく願います。

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。本委員会の議事日程については、ただいま説明のとおりと致したいと存じます。これについてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって、本委員会の議事日程は、ただいま説明のとおり決しました。

傍聴人の取り扱い

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。本委員会では公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可といたしたいと存じます。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱は委員長の許可とすることに決しました。

議 事

委員長(西村昭教君) これより本委員会に付託されました、「議案第4号平成14年度上富良野町企業会計

決算認定の件」を議題といたします。本件は、先に説明が終了しておりますので、ただちに分科会を開会し、各分科長を選任の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。なお、念のために申し上げます。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと存じます。これについては、外部に漏らすことのないようにご注意願いたいと存じます。また、資料は特別委員会としての審査のための資料であり、要求委員個人のみでなく全委員に配布することになります。審査にあたって所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、分科会で協議の上、分科長から別紙「企業会計決算審査資料要求書」に必要事項を記入の上、委員長に申し出願います。ただいまから、会場を第2・第3会議室に移します。私の方からお願いがありますが、今日12時からふらの農協上富良野支所におきまして地産地消の昼食会があるということで皆様方全員に案内が行っていると思いますので、先程の日程の中でお諮り致しましたが11時45分に午前中の審議を中断いたしまして、そちらの方に行って頂きたいと考えておりますのでよろしくご協力の程お願いしたいと思います。それでは書類審査に入っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事務局長（北川雅一君） それでは委員の皆さん、会場を第2・第3会議室の方へ移動願いたいと思っております。

（第2・第3会議室へ会場を移動）

書類審査（分科会審査）

委員長（西村昭教君） ただいまより分科会審査をはじめます。ただちに分科長の選任をお願いいたします。

委員長（西村昭教君） 各分科長選任の報告を求めます。

第1分科会。

（第1分科会から岩崎治男君と報告あり。）

第2分科会。

（第2分科会から村上和子君と報告あり。）

委員長（西村昭教君） 各分科長につきましては、ただいま報告のとおり選任されました。

それでは、審査を開始してください。

委員長（西村昭教君） 暫時休憩いたします。休憩後は、全体での分担外書類審査を行います。

10時20分休憩

10時35分再開

全体による分担外書類審査

委員長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を開きます。書類審査を再開します。分担外の書類についても閲覧し、意見については所管分科長に申し出願います。

委員長（西村昭教君） 13時まで昼食休憩といたし

ます。なお、13時からは会場を議事堂に移し、各会計ごとの全般質疑を行ないます。

11時45分休憩

13時00分再開

各会計ごとの全般質疑応答（会場：議事堂）

委員長（西村昭教君） 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。これより、全体による各会計ごとの質疑を行ないます。

病院事業会計の全般質疑応答

委員長（西村昭教君） はじめに、病院事業会計全般の質疑を行ないます。発言のある場合は、挙手のうえ議席番号を告げ、委員長の許可を得てから起立して発言してください。また、発言するときはページ数を申し出てください。

委員長（西村昭教君） 11番中村有秀君。

11番（中村有秀君） 病院運営審議会の関係でお尋ねをしたいと思います。病院運営審議会の関係は、諮問に応じてということでしたが、その諮問のないまま何回か開催をされております。現在、病院運営審議会は、前回の審議委員の皆さん方は平成12年7月1日から平成14年6月30日までの2年間ということとなっております。今朝ほど1階の情報公開のところで行ってみますと、病院運営審議会の機関等のファイルを見ますと病院運営審議会は平成12年7月1日以降の平成13年のところに第1回病院運営審議会ということで、13年7月10日のものしかファイルの中にありません。今日審査の経過の中で、この13年度は全部で3回開催しているという事で、それらのファイルがないということで、私は前議会でこの問題をきちっとやるように、情報公開の趣旨に沿って、出るものがあつたり出ないものが有つたりでは駄目でないかということで総務課長にお尋ねして、総務課長は嚴重に各部門に周知をすることとございました。従って、2回3回がないということと、もう一つは14年6月30日以降審議委員を選任しているかどうか。まずこれをお聞きします。というのは、1階のあれを見ますと例えばスポーツ振興審議会13年4月26日から15年4月の16日まで全部あるんですね。情報公開個人情報保護審査会は、13年10月8日から15年10月15日までの部分があるわけです。農業委員会は各回ごとの見出しをつけて、第1回農業委員会、第2回農業委員会と見易いようになっております。ずっとみると、上富良野町農業情報センター運営協議会これは13年4月23日のみで後は何もないんですよ。今病院の運営審議会の絡みで、こんな形でぜんぜん改善された跡がない。やるところはきちっとやるけども、やってないところはぜんぜんというような気が致します。そういう関係で、審査の中で14年は

諮問がないから1回も開催されないというようなことの答弁がありました。しかし、13年7月10日の第1回病院運営審議会の中では、院長の言葉の中で今年度明らかが見えてきた以後審議会の開催は短期の状況判明した時点で13年12月上旬ころ開催、状況の報告をと、その質疑の経過の中で新しい病院の医師の給料もどうするかという事もこの段階の中でやって、15年に医者がある程度代わる等ということであれば当然、この病院運営審議会の中で協議はされるべきではないかという問題、ですから14年は1回も開催されないということはあくまで諮問がないからやらないんだということなのか、諮問がなくてもその時点時点で病院運営の大事な時点でやっているということなのでその絡みが確かに条例改正になって、あくまで今度は諮問がなくてもやれるようにはなっています。しかし14年度は、やれなくてもやってたんですから13年15年で、それらの見解を、院長も代わる、処方箋の関係についても、院外処方箋の関係どうする、院内投薬指導何をするというのであれば、非常に大事な時期であるからやれなくてもやってたのであれば、これをやるべきでなかったかというのが一つでございます。2点目は、町立病院の工事の関係で救急車旋回場所設置工事がされておりまして。これは当然必要だと私は感じているんですけど、たまたま町立病院のところの水が溜まりますよ、松の木の根があれして道路が隆起してきますよということで私も質問をし、工事を早急にやるということで14年の3月の当初予算で付けられたわけですね。私が、たまたま父が入院してたから、いつも病院行ってたら雨降りの日、ほんとに水が溜まって大変だ、もしくは隆起しているところにハイヤーが道路に来たら必死になって避けている姿を私見ているもんですから、当初予算でありながら工事のあり様見ると14年の10月30日契約なんですね。ですからやっぱりその予算が付いたんなら直ぐとは言いませんけども、こんな秋の現場写真今日見せてもらいましたけども、雪の降っている中で工事をされているのが見えております。ですから本当にあの我々が言って、予算がつけて、であれば早い時期にやるべきではないかとこんなスローモーな形であればほんとにどうなのかという点が2点目です。3点目は、旭川医大の第一内科研究協力金ということで、先般の医師の名義借りの問題で出された資料の中で、9月18日の資料でございます。その後いろいろ聞きますとこの医科大学第一内科関係、平成2年度7万円、平成5年度から9年度まで7年度除く各5万円、平成10年度から平成14年度まで各2万円を支出しましたと、合計37万支出しておるんですけども、この説明の中でこれは同門会の会費だということで説明をされています。僕は学会だとか何々の会ということで、それぞれの神経外科のあれだとか肝臓何だとかいろんなもんで今日の決算見ましたけども、同門会というあれは一つは同窓会的な要素があるんでないかと、ですから

僕は、この支出は不適切でないかと、いうなれば同門会ということになるとそれぞれのお医者さんもどこの系統の中の同門に入っているわけですね。ですから、院長だけの同門会ということでは出されているのであれば不適切でないかというような気が致します。それで、この収支決算、同門会医局管理が同門会総会時に報告するようになってるんですね。だから同門会その同窓会的な要素の集まりの中で、やってるっていうような私は判断をしてるんです。従って、おそらく他の先生方もどこの系列の中の同門会であって、その中にそれぞれの会費納めてるんです。だろうと思います。ですからそういうことになると、院長にこの札幌医大第一内科研究協力会ということで代表世話人が さんという方になってますけども、こういう形であればこれは適切な支出ではないんでないかという気が致します。とりあえず以上でございます。

委員長（西村昭教君） 病院事務長答弁。

病院事務長（三好稔君） 11番中村委員のご質問にお答えいたします。まず、1点目の審議会の開催に係わることでございます。その中の一つとして、審議会の会議録の公開の関係でございます。これにつきましては、ご指摘のとおりの実態にあるところでございます。このことについては、住民の方に情報公開をしていくといった状況から適当でないと思っております。これは反省を踏まえて、ファイル等に納めていきたいと思っております。大変申し訳ございません。2点目の委員の選任の関係でございますが、14年の6月末を以って任期が切れました。その後、新たな委員の選任等については行っておりませんでした。そしてこれらの委員については、本年の4月に委員の選任をして審議会等の開催を行っているところでございます。この選任していないことにつきましては、処置としては適当でなかったと思っております。重要なことについて、ご意見のありましたような事柄について審議会にもお諮りしてご意見をいただくべきであったと思います。後、どうしてやらなかったかということでございますが、これにつきましても今反省いたしますところ、病院の経営に関して重要な部分については開催すべきであったと考えております。やらなかったことについて、適当でなかったと思っております。ただ本年、ご意見のありました条例改正については本年度からということございまして、それ以前につきましては従前の考えで会議を開催できたという状況の中からして適当でなかったと思っております。2点目の工事請負の施工に関してでございますが、この工事の施工に関しても中村委員からご意見等いただいた中において、14年度の予算計上いたして進めておったところでございます。結果として工事の着工が、ご指摘に時期にずれ込んでしまったといったことで、この時期に付きましても適当でなかったと思っております。今後、予算計上した主旨に従って適当な時期に発注業務等を進めて

いかなければならないと思っております。それから札幌医大第一内科への負担金の支出でございますが、これにつきましては中村委員の方からご意見いただいたとおり、院長が札幌医大の第一内科に属している先生ということで、この院長が同門会にも属しておったところでございます。こんなことから、院長に係わる部分も同門会にかかるものといった事で受け止めております。その費用を支出しておりました。そんなことから、中村委員のご指摘にありますように同門会の純粋な会費であれば個人的な負担ということも考えられて訳ではありますが、当初院長のこういったものについて公費で負担するといったような事で、そういう考えを持って支出を致しておりました。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 11番中村有秀君。

11番（中村有秀君） 反省するところは反省するということでございましたが、1点、運営審議会の議事録、いくなれば情報公開の関係で総務課長にお尋ねいたします。私がちょっと見た範囲で、非常に公開に対するそれぞれの所管のところのアンバラが有り過ぎるんですね。農業委員会のやつも、僕はちょっと調べたいと思ってあれしたら無くて、それであれば作ってくださいよっていったら、直ぐその各回ごとに見出しをつけてこうやって来ております。それから無いところは、先程申し上げたように農業情報センター運営協議会これは13年4月23日のみで後はないということなんで、これらの各所管への指示徹底とそれから一つそれらがどうあれしてるかということ、ある面で4半期ごとでもいいですけども、何か点検をするか何かの処置をしていかなかったら、見て無ければいいんだわということの流れがなんかしてるなという感じがしますんで、その点総務課長として今の状況を見て、今後どうするかということでお尋ねを致したいと思っております。それから工事の関係、ほんとにね、夏の雨のときなんか、あれって何回も思いつつも、いくなれば一つこの流れ、予算が付いた、設計がどこですとか、あれするという流れをですね、商工観光まちづくり課でやってあれするんだと思うんです。だから病院の事務方のほうでは、どうにもならないのかどうなのか、その点横の連携がどういうスタイルになっているかということでお尋ねします。それから第一内科の同門会の関係です。これ見ますと平成2年からずっとなってるんで、今の事務長に責めるあれはないんですけども、現実には今回の意志の名義借りの関係で出てきて、こんなことが長年あったのかと、今日の書類審査の中で事務長が2口支出してよろしいでしょうかというりふを回してそれぞれ皆さん方の判子が押してあるんですね、それはいいんですけども、どこかでこれはどうなのかという、同門会的な同窓的なあれがどうなのかという長年の流れは有るけども、今回断ち切られるだろうとは思いますが、とりえず僕は返せとは言わんけども不適切な支出ではなかったかということで、今後そういう点はないだろうと思いますが、今度白田院長の方でなんかあったらそんな同門会関係出てくる要素も有るんで、一つこの段階でこの同門会的な学会の問題それからもう一つはずっとならんと見ますと栄養士の関係だとかそれからいろんなレントゲンの関係だとかそれぞれの会の会費が、道北あり、旭川あり、

札幌なりというようなあれが有るからこれは当然だろうと思えますけども、そういう同門的な同窓会的なものは支出をしないということで一応明らかにしていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（西村昭教君） 総務課長。

総務課長（田浦孝道君） 11番中村委員の1点目のご質問にお答えします。町民に広く行政情報を提供するためにコーナーを設け、いま鋭意努めてるところでございますが、委員がおっしゃる様に私共でも反省すべき点がございまして、また委員にも再度の意見をいただいたところでございますし大変申し訳なく思っているところでございます。先にも申し上げましたように、非常に各般に亘りまして課が管理しようということでスタートしたところでございますが、残念ながら結果としましては課に置けます適時適切な情報になってないことについては、お詫び申し上げなきゃいけないと思っておりますし、今後におきましては今までも課長会議を通じましてそれぞれ年度の切り替えのときに、内容が古い年度になってるという状況のお知らせをし更新をいただくような奨励を致していたところでございますが、再度のご意見いただきましたのでそれらで不十分な点も有るかと思っておりますし、私共、また完全になるような形をどう組み立てるかについては工夫をしまして鋭意努力をしたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思うところであります。

委員長（西村昭教君） 病院事務長答弁。

病院事務長（三好稔君） 11番中村委員のご質問にお答えいたします。1点目の工事発注等に係わる横との連携でございます。これに付きましては、技術的なもの等が伴うことから設計管理監督を技術者サイドにお願いをしています。これについては、商工観光まちづくり課の技術職員にその業務を委ねているところでございます。そしてこれにつきましては、年度予算計上時において前もって概略設計をいただいているということから、決して技術屋サイドにおける事務処理の遅くなったことによるものではございません。私共、発注者サイドにおける業務の遅延という事でございます。そんなことから横の連携としては、十分取れた中で予算計上とさせて頂いているところであります。2点目の負担金の支出でございますが、今回の大きな社会問題となったような状況を教訓に致しまして、支出については慎重に十分院長と協議することで進めて参りたいと考えてございます。以上です。

委員長（西村昭教君） 13番村上和子委員。

13番（村上和子君） 1ページから2ページにわたって、平成14年度の予算額を当初は10億1457万6千円それを補正いたしまして、4492万1千円を減らしまして9億6965万5千円にしたんですが、それが更に30,967,416円となり、決算では9億3868万7千円ということになったんでございますが、予算たてます時に当初の予算と決算との乖離が非常に多いんじゃないかなという気がするんですけども、予算たてます時に見通しとしまして医療環境という

言うのでしょうか、社会保険診療報酬なんか2.7%減額されましたり、老人健保の1割負担から2割負担に変わったとか、あったと思うんですけど、次年度予算をたてる時に考えたいと思うんですけど、そのお考えにつきましていかがかと決算がちょっと乖離が大き過ぎるんでないかという気がするんですけど如何でしょうか。それと病院の患者さんの未収残高いただきまして、当年度200件の411万1068円有ったんですね。それがなんと190件ぐらい収入をされまして、すごい今年は頑張られたと思いますね。93.7%ほとんど収納ということで、じゃ今までの276件これは何だったのかなって、累計だか平成3年度から出ておりますがそれはあまり進んでいない2.85%の収納率ということでございますけれどもこれについては、今までの累計のものについてはどのような手立てをやっていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。それから地域の住民の方のご意見でいろいろ4点ばかり出ておりまして、その中に病院の診療の内容の改善とか一部の看護師さんの言動や患者に対する接遇を改善すれば、ほかの病院には行かないと思うとこういうようなご意見要望書が出されておりますが、病院の方でもこの問題意識はされておまして、内科の充実が課題であり医師の配置を関係機関に求めてまいりますとあるんでございます。こちらあたりが大変、なかなか難しいことでないかと思うんですけど、あと3点ばかりは町民ポストですとか手紙ですとかで、小児科を置いてほしいですとか、病院職員についてのご意見とか、中には先生とか看護師さんに対しての退院の御礼になっておる様でございますけども、この処遇改善のほうに向けてどのようにしていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 病院事務長答弁。

病院事務長（三好稔君） 13番村上委員のご質問にお答えしたいと思います。当初予算に対して、年度途中で減額補正、そしてまた年度末の予算原形に対して決算額が減ったとこととございますが、まず年度当初の予算編成におきましてその収入の母体となるものにつきましては、入院患者数、また外来の患者数をもとに収入を積算いたしてございます。そのほかに前年度以上に今年はより患者を多く確保したいといったような事で、その努力目標といったような事で人員を前年実績にプラスして観ておる所でございます。ちなみに14年度におきましては、入院において20人程度の1日あたり患者数の増員を見込んでおります。そして外来におきましても3人ほど前年より多く確保したいといったようなことで、それらを努力目標といったような事で収益の中に積算してございます。そんな事で当初予算というものは、ご意見のあった金額でございます。そして年度途中において14年度の場合、職員の給与改定等に伴うものといったことで4千万程度の減額を行いました。そういう状況の中で決算においては、結果として入院の、

また外来につきましてもその努力目標という範疇にまで届かなかったといったようなことで、決算において3千数百万の減額になったという状況でございます。企業会計におきましては、当初予算はもちろん大事でございますが決算が重要といったようなことで言われておまして、その決算間において十分な経営活動をしなきゃならないといった事でございまして鋭意取り組んで参りましたが、結果として予算計上の額の確保には至らなかったという状況でございます。2点目の未収金の関係につきましては、特に患者さんが医療費として負担していただき、その分の未収金についての質問でございます。これにつきましては、お手元の資料にもあります様に古くは平成3年から平成13年度まで前年度累計といったことで記載されておまして、これで見いただきますと調定で276件で700万程度ございました。そして入金が、165件で300万程度の入金ということで、さらに未収が111件391万ほどの未収がございます。そして当年度というのが平成14年度でございまして、411万ほどの調定がされております。それが未収金額イコールの金額でございまして、トータルで80万2千円ほど未収ということになっておりました。さらに今年の15年に入りまして、それらをどのように収納したかといったことについて、右のほうに書いてございますが一番下の合計欄で収入済額が393万ほど収入いたしまして、ですがまだ409万ほど未収ということになってございます。そんなことでこの未収に対する収入率は、約半分程度といったようなことになっておまして、半分は未収で有るといったことでございまして、鋭意この未収の確保については努力しているところでございます。現時点において、こういう状況にあるところでございます。さらに職員における患者様等の接遇の関係でございますが、これにつきましても13年度の決算特別委員会の審査意見で意見を頂いたところでございまして、院内においては努力目標を定めて取り組んでおります。また今年の29日には、講師を招きまして職員に研修を行ったといったことでございました。これにつきましては、豊かな感性と接遇といったようなことを演題に致しまして、先生からきめ細かな接遇等に関する指導を受けたところでございます。そんなことから、院内としても少しでも患者様にお叱りを受けることの無いよう、そんな事で努めておるところでございます。引き続き努力をしていかなきゃならないと思っております。ご意見としてありましたように、病院としてあるべき姿といったことでその中でも内科の充実を求めるべき、これにつきましても今までご意見のあります、循環器系の医者等の配置、また小児科の設置等の関係もご意見もいただいているところでございまして、これらについては前向きに院内においても検討し、今後もこの課題について取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

委員長（西村昭教君） 9番米沢義英委員。

9番（米沢義英君） まずお伺いしたいのは、資産の取得の件について、10ページの点についてお伺いいたします。CTの導入にあたりまして、平成14年の11月19日に購入入札されました。この中で気付いたのは、最終的には落札業者が常光というんですかね、ここが7千600万円で第3回目で落札するという状況になりました。その間第2回目の入札においては、他の五社がいわゆる入札辞退をするという状況になり、口頭或いは入札の契約書で入札を辞退するという形になりました。本来こういう事はあってはならないことであると思えますし、これは明らかに談合と思われるような入札の結果ではないかというふうに考えておりますが、この点について、監査された方、或いは立ち会っておられて方どのように感じなのか、この点についてお伺いしたいと思います。さらにこの機種選定にあたって、どういう判断基準されたのか、さらに予算においても見積もりにおいても事前に予算見積もりを提出してもらって、そこから最終的に予定価格も決めたとというような話でしたが、こういう段階において情報が漏れたか、或いは裏で業者間同士の話し合いがあったのではないかとこのように考えられますが、この点についてお伺いいたします。

委員長（西村昭教君） 病院事務長。

病院事務長（三好稔君） 9番米沢委員のご質問にお答えしたいと思います。まず医療器械の入札に関してでございます。ご質問のCT等装置一式の関係でございます。これにつきましては、ご意見のとおり参加業者6社でございまして、最終的に第3回の入札を行ったということでございます。その内4社につきましては、第2回目の入札に辞退をされたといったことの状況になってございます。残り2社で3回の入札を行ったということでございます。ご質問に有ります、辞退といったようなことをどうなのかといった事でございますが、この入札ふた等を作成するにあたりまして、前もってあらかじめ予備見積もり、各6社から頂いております。そういったものを参考にして予定価格を設定し、入札に臨んだところでございます。結果としてこういった状況になったといったこと事でございます。辞退された業者、この辺の状況は計り知れないところでございますが、それぞれの自らが自助努力した価格、入札が2回目以降それに答えられなかったといったことの状況で判断しております、それ以上のことは私ども業者の本意のところは計り知れないところでございます。このCTの機種選定につきましては、これまで平成3年にCT等入札しておりますが、今回の機器メーカーでございましてそういったものを先生も使い慣れているといったことで、今のCTとの機械の中においても今回の入札になっております機器メーカーが、最も適当であるといったことでその機種を選定いたしましたところでございます。以上でございます。

す。

委員長（西村昭教君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 米沢委員の入札の関係につきまして、私ども町長の補助者として入札に携わるわけでございますけれども、基本的に入札の辞退があったという点で、それが直接談合だというふうなことの疑惑という点でのご質問かとも思いますけれども、基本的には入札の競争の中で、入札をやっている中におきまして辞退という点につきましては、稀ではございますけれども起こりうるものというふうに思っております。当然入札する段階におきまして、各社が入札の額を提示するわけでございますので、それを聞いた中で業者がその判断をしていくということになるかと思えます。そういう中で、こういう入札の問題については非常に談合という点が社会的な批判を受けて、そういう情報が飛び交うような状況にもございます。そういう点につきましては十分、私どもとしては十分注意を致しているところでございます。先程、事務長の方からお答えしておりますとおり、この資産購入にあたりましては予定価格を設定する段階におきまして、やはり町としてどれくらいの予定価格を設定すべきかという点につきましては、それらの取り扱っている業者の参考見積もりにより価格設定してゆくというようなことで、価格設定におきましては厳正な取り扱いをしているところでございまして、結果こういうような事態になりますけれども、稀なケースであると判断いたしているところであります。

委員長（西村昭教君） 9番米沢義英委員。

9番（米沢義英君） 稀だという話ではありますが、まとこの同一日に高周波の照射器の入札も行われております。これも第1回目で落札に至らなくて、第2回目にエムイー機器というところが落札されて、他の業者は口頭もしくは入札書において辞退するという状況になっております。同じ状況の中で2回もそういうことがおこなわれるという自体が、どうも不自然であると、一般的にはそういう事も有るかもしれないが、同一日においてこのようになること自体が、何らかの問題があったから或いは裏で何らかの取り引きがあったからこういう事になったのではないかと、いう様な目で見ざるを得ないというような入札の状況であります。この点について2回目または町長もこの点についていろいろと疑問も感じておられたりという話も流れてきておりますので、この点について不自然だとは思は無いのか。今後同一時に同じ日に2回も行われるというところに問題がある。同一業者がこの参加して、そういう状況ですからこの点もう一度監査委員にもお伺いいたしますが、この点について疑問を感じていらなかったのか、問題でないというふうに判断したのか、町長も含めてこの点についてお伺いいたします。

委員長（西村昭教君） 町長答弁。

町長（尾岸孝雄君） 9番米沢委員のご質問にお答え

させていただきます。入札施行する段階におきまして、我々は適正な業者の選考を図って指名を致しまして指名入札を施行したと、その中で1回目の入札で何社かがこれ以上の価格では対応出来えないという事で辞退を申し出たと、その辞退を申し出ることによって私としましては執行者として他の業者の確認を取りながら辞退を確認して、その辞退を認めて入札を続行するという形をとってきておるところであります。私としましては、そういった不正が成されているという判断は微塵も持っていないということでご理解をいただきたいと思っております。たまたま偶然において、2回目の4社で対応した入札におきましてもその状況が出たわけではありますが、この正直申し上げましてこの予定価格を設定するに当たりまして、私としましては少しでも価格を安く購入したいという事から、先にも申し上げましたように入札予定者から見積を徴してございます。それで予算も組み立てているわけではありますが、その中でその見積り額よりもそうとう額を落とすと、そのことが入札において非常に業者にとっては辞退も生じてきたのかなと予定価格をあまり落とし過ぎたのかなという反省は持っておりますが、不正なそういう談合だとかそういうものは全く私としては認識を持っておりません。ただ持つとするならば予定価格の組み方が、低過ぎたのかなという反省は持っております。

委員長(西村昭教君) 監査委員答弁。

監査委員(吉武敏彦君) 米沢委員の質問にお答えします。基本的には間違いは無いと思っております。第1回目、第2回目で入札をして不調の終わることはありますけれども、だいたい最低価格が2回目3回目で基準となってきます。入札業者が自分の価格に見合わなければ、当然辞退することも有りうる訳でありまして、これはなんら問題ないものと考えております。以上です。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) いろんなことが想定されますから、軽意には言えない部分があります。しかしどう見ても、こういう事態は不適切と思われるような状況が有ります。こういった状況になった時点で、もう一度確認いたしますが、なんかおかしいとは思ったけども疑問に感じなかったという話であります。町の示した予定価格があまりにも安いからと、善意を考えればそういうふうを考えるかもしれませんが、それを前提として当然業者も入札に参加してきているわけですから、そういう安いということも想定して入札に参加している部分も有るので無いかなどというふうに思いますし、そういう意味でこれもう一回きちんと調査する必要があるんで無いかなどと思いますし、またこういう段階になった時点で再入札という方法で、もう一度一から指名段階においても、指名段階から見直して再入札をやるということも、今の段階においては必要ではなかったのかという判断も私自身考えますが、そういうことは考えられなかったのか

この点についてお伺いします。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 今のご質問の中で、予定価格が漏れているようなご質問に受け止めたんですけども、先程お答えしましたように見積もりは徴しました。その見積もりから、減額を大幅にして予定価格を作るという事でありまして、各業者は自分が出した金額までは応札に応じますけども、それ以上の低い金額については辞退させていただきますと白紙で出すわけに行かないから辞退させていただきますという事で対応して来たわけでありまして、予定価格の低いのを承知して入札に参加しているということではなくて、予定価格を予期して参加しているということでは全くございません。私は、予定価格は全く漏れていないというふうに認識していますから、そういうことは全く無い、不正は全く無い、再調査するという考えも持っておりません。ただ業者の方々にとっては、例えば100円までなら入れられるけれども、それ以下だったら応札できないから辞退します。予定価格が98円だったのが故に辞退されている者が出てきたことでありますので、私はこのことにつきましては、執行して業者の対応の中で各業者の確認をとった中で入札を実行したと、不正そういったものについては全く無いものと認識しております。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) この問題については、私自身疑問に感じるものですから率直な意見を述べさせていただきました。十分こういったケースが今後も起きかねない、起こりうる状況もいろいろ考えられるということも想定されますし、そういう意味では十分されておりますが、さらに疑問の持たれるようなことの無いような、そういう意味では業者においても町においても十分対処もしておられますが、より一層この点についても今後こういう入札が有った場合についての厳重な入札の執行にもあたって頂きたいというふうなことを申し付け加えおきたいというふうに考えおります。次にお伺いしたいのは、投薬等の薬剤の管理、焼却、余った在庫、棚卸、消耗という形で載っておりますが、もう一度確認いたしますが今各地で病院の薬を持ち出すというような事態も社会的に出てきております。そういうような意味で薬局を中心にこういった在庫の検討或いは最後まで在庫が余って期限が切れた分については焼却処分或いは何らかの処分をするという形になっておりますが、この点についてはきちっと在庫の管理、また2重3重の点検がなされているのか、この点についてもう一度確認しておきたいというふうに思います。次に夜間診療等にあっては薬剤師ももう既にいないという場合、投薬にあたっては受け持った医師が投薬にあっても責任管理して患者に投薬するということが義務付けられているというふうに思います。上富良野町で見てもみたら、直接医師が直接患者に投与するというのでは無く、看護師さん

が調剤、薬局に入って、若干そういうケースの見受けられますが、そういう管理上ではなればならぬ問題が無いのか、本来であれば医師がきちっと最後の調剤、投薬にあつたつても責任を持つというような体制を本来とるべきではないかと思いますが、その点について問題点が無いのか、改めて確認しておきたいと思います。次に利用者数の減少ということで、病院の決算意見書の中にも社会的な負担増による受診抑制が多少なりともおきているのではないかと、これが全部患者の受診数減少に繋がるといえるものではありませんが、そういう事実というのは何らかの形で確認出来ているのか、或いはパーセンテージにしたならそういう社会的な要因の中での受診抑制というのはどのくらいあるのか、この点についてお伺いしておきたいと思っています。

委員長（西村昭教君） 病院事務長答弁。

病院事務長（三好稔君） 9番米沢委員のご質問にお答えいたします。1点目の薬剤の管理に係わることでございますが、管理につきましては薬剤師長の責任のもとに全般にわたって日々管理をいたしておるところでございます。ご質問の薬剤の期限切れ等の処分につきましても年間一定量ございまして、これにつきましては水に溶かして投げられるもの等についてはそういう処理、または焼却処理というようなことで処置をしております。薬剤の管理につきましては、徹底して管理を行っておるといった事でございます。そういう実態にあります。2番目の夜間、いわゆる救急患者等に対する患者への調剤でございますが、医師の診断等に基づきまして調剤をしております。これにつきましては、ご意見にありましたように看護師が調剤をしているという実態にございます。これらにつきましては、本来先般も報道等もありましたけど医師が自らがというようなことが、報道されておりました。そんなことからいって、今看護師が行っているといった事についてどうなのかと、これにつきまして院内でも十分検討して、適正な対処にもついても検討して参りたいと思います。3番目の減少等の関係、これはご案内のとおり国が医療費の抑制ということで受診を抑制するような措置、患者負担の率の引き上げだとかというような措置が取られていますが、そういう中において当病院においても患者数そのものについては減少しております。中身をみて見ますと今年の4月から8月までの実態でございますけども、初診の患者さんと前年に対して1日当たり3.26人増えてございます。そして再診の数につきましては、前年に対して1日14.97人これが患者が減っておるといったようなことで数字を見ていただいております。これにつきましては、その要因の大きなものとしてこれまで調剤が2週間、1週間といったものでございましたけども、これが長期に調剤が出来ることといったことから30日或いは40日といったことでございます。そんなことから、

患者さんが病院へ足運ぶ回数が減ったというようなこともこの再診数の減った要因の中に有るのかなと思います。ただ、ほんとの患者実人数でどうなのと見てみますと前年の同期に対して4.87名患者数は増えております。そんなことから、この大きく患者数が延べ数で見た時に減っている要因というのは一つの大きなものとして、調剤の日数が大きくというか長い期間設けられてということで、その為に病院に足を運ぶ患者さんの回数が減ったといった事が要因なのかなと思います。その受診の抑制の率というのは、私ども掴みかねております。以上です。

委員長（西村昭教君） 14番長谷川徳行君。

14番（長谷川徳行君） 18ページの表のところですけど、1点だけお聞きしたいと思います。2目1節の医薬品でございますが、14年度では後発薬品の使用頻度はどのくらいあるのか、お聞きしたいと思います。

委員長（西村昭教君） 病院事務長答弁。

病院事務長（三好稔君） 14番長谷川委員のご質問にお答えしたいと思います。医薬品の購入で後発薬品の使用についても平成13年度の当委員会の決算意見でございます。使用について検討されたいということでございました。これにつきましては、院内におきましてもその使用についてどうなのかといったことで医薬品管理検討会議という構成組織があります。これも医師4名、薬剤師長、看護師長、事務長、次長、薬剤係長が構成員としてございまして、この会議において本年度におきましても2回このことについて検討いたしてございます。その中身といたしまして、どこまで採用することがいいのかといった事で今現在院内におけるジェネリックの薬品の洗い出しを行っているといったことで、実際利用するとしたら価格差の有るもの、単品で100円程度価格差の有るものが多いのかなと言ったようなことも具体的な意見として出ておまして、ただ一般的に言われているのは品質について不安があるなど闇雲に採用は出来ないといったことで、その採用の幅も狭まって来るものかと思いますが、これらにつきましては今現在、採用薬品の一覧リストを作成しておるとすることで次のこういった会議でお示して医師のほうから意見をいただいて、その方向付けをしなきゃならない状況になってございます。また、患者に対してもこういったものを使用することについてどうなのかといったことで、医師のほうから患者の意向も聞いてみたいといったことで患者に対してのアンケート的なものも取ってみようかなというようなことで考えておまして、今現在多くはジェネリックは使用してございません。これからそういったものを整理して、どれだけ使用できるかといった事で進めてまいりたいと思っております。

委員長（西村昭教君） 以上をもって、病院事業会計の質疑を終了したいと思います。次に水道事業会計全般の質疑を行いたいと思います。

水道事業会計の全般質疑応答

委員長（西村昭教君） 5番小野忠君。

5番（小野忠君） この未収金の状態について、私からお伺いしたいと思います。未収金が平成13年14年これをみました時に、減っているようだけれども結局金額は増えている。このような状態であります。そしてこの中に営業が今年度75件、この営業というのがどういう部分なのかは、営業ですから商売ですわね、この人たちが全くこれ74件というのがお支払していない。まず水商売であるならば水を売ってしてははずなんです。この人たちが全く滞納しているということは、許されないんじゃないかと思えます。こういうことをこの高いことから言ったんでは申し訳ないかと思えますが、これは絶対に相成らんと、この営業をやっている人こそ完全に収納率を上げる。これは、上富良野町水道事業条例第29条に基づいて給水の停止を出来るようになってるんです。今後これらを給水してでも、あくまでも一生懸命やっておられる水道の課長さん以降は集金していると思えますよ。でもね厳しくない収納率は上がりません。行って、玄関でお願いしますと言ったら、や一困る一言言えばそれで逃げれるんですから、普通の謝金取りならそうは行かない。なかなか町の方が行った時にそんな外な事は言えない、静かにやさしく集金されていると思えます。ですからこういうのは、徹底的に給水停止をすべきだと私は思いますが、今後給水停止が出来るか出来ないか、この条例があるんですから、これについて出来るか出来ないか、これを聞かせてください。

委員長（西村昭教君） 上下水道課長。

上下水道課長（早川俊博君） 5番小野委員さんの未収金の関係につきまして、お答えさせて頂きたいと思えます。未収金の解消につきましては、管理職におけますプロジェクトチームまた課内においては全員で対応しております、その未収金の解消に向けて努力しているところでございますけども、このご指摘の営業者が占める割合につきましては滞納者の割合にしては滞納額が占める割合24%ほど占めているところございますけども、実態としましては営業不振等によりまして年間使用料例えば10万円使ったとすれば7割とか8割の収納率ということで、年々こういった差額が滞納として残っているのが実態でございます。それらの中で、特に悪質と思われる方につきましては、停水等も視野に入れた中で今後対応していきたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。停止につきましては、条例に従って段階的にですけども停水予告ですとか、そういった段階を踏んで停水といった形は取れます。以上です。

委員長（西村昭教君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（西村昭教君） なければ、これをもって、水道事業会計の質疑を終了いたします。

分科会審査報告の取りまとめ

委員長（西村昭教君） これより分科会審査報告の取りまとめを行います。分科会ごとに審査報告を検討し、取りまとめのうえ、委員長まで提出をお願いいたします。

事務局長（北川雅一君） 会場のご連絡いたします。取りまとめ会場につきまして、第1分科会は第2・第3会議室、第2分科会は議員控室と致したいと思います。よろしくお願い致します。移動をお願いいたします。

委員長（西村昭教君） どうしても行かなければならないところがありますので、町長の欠席を認めましたので所信表明は、町長に代わって助役の方から行うということでございますのでご了承いただきたいと思えます。暫時休憩いたします。

14時05分休憩

14時30分再開

分科会審査報告に対する全体での意見調整

委員長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより分科会審査報告と委員相互の意見調整を行ないます。はじめに、第1分科会の審査結果の報告を願います。第1分科長 岩崎治男君。

第1分科長（岩崎治男君） 第一分科会の審査報告を行います。まず、病院事業会計。1、未収金について。患者負担金未収金については、利用者の公平性と病院の健全経営を図るため、長期未集金の解消を図られたい。2、入札について。入札にあたっては、適正かつ公平に行われるよう図られたい。3、薬品管理について。後発薬品の使用を検討し、経費の節減を図られたい。夜間診療等における投薬にあたっては、適切に対処されたい。4、接遇について。患者及び利用者への接遇を改善し、信頼向上に努められたい。次に水道事業会計。1、未収金について。水道使用料について利用者の公平な負担の原則から特に営業者の未収金の回収に一層の努力をされたい。以上。

委員長（西村昭教君） 次に、第2分科会の審査結果の報告を願います。第2分科長 村上和子君。

第2分科長（村上和子君） 第2分科会の審査報告をさせていただきます。最初に水道事業会計。1、未収金の取り扱いについて。水道使用料の収納については、より一層の努力を払うと共に不誠実な未納者に対しては、引き続き給水停止等も併せ断固とした態度で望まれたい。病院事業会計。1、接遇について。医師、看護師等も含め職員一丸となって患者及び利用者への信頼向上に努められたい。2、薬品購入について、後発薬品の使用についてさらに検討されたい。3物品等の購入について。物品等の購入にあたっては、地元で購入できる物品等についてはなお一層利用促進されたい。4、未収金に

ついて、患者一部負担金の未収に対しては、厳正に対応されさらなる収納督促に最大の努力を払われたい。5、医療事故防止対策について。医療事故防止対策について十分講じられたい。以上でございます。

委員長(西村昭教君) ただいまの審査結果報告について、一括して意見調整をおこないます。11番中村有秀君。

11番(中村有秀君) 第2分科会の病院事業、3物品等の購入という事で、特定な業者に偏る傾向もあるので公平というような形で文章を入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長(西村昭教君) 今出された意見でございますけども、偏る傾向があるということで公平になるような文言を入れたいかという事でございます。

委員長(西村昭教君) 3番岩崎治男君。

3番(岩崎治男君) ただいまの中村委員の意見、大変いい意見だと思いますのでまとめの段階で入れていただきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 今、第1分科長の方から中村委員の意見に対して、非常にいい意見なのでまとめの段階で考慮をしていただきたいと思いますということで、そういうことでよろしいですか。

(了承の声あり)

委員長(西村昭教君) 以上で、審査結果報告の意見調整を終わります。お諮りいたします。審査結果の成案を委員長、副委員長及び各分科長で作成し、理事者への報告といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって審査結果報告の成案を委員長、副委員長及び各分科長で作成し、理事者への報告といたしたいと思います。暫時休憩いたします。

事務局長(北川雅一君) 成案整理及び理事者への報告の時間をいただきたいと思います。終了後、再開致したいと思います。その間、お待ちいただきたいと思います。以上でございます。

14時43分休憩

15時10分再開

理事者の所信

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。理事者より所信表明の申し出がございますので発言を許します。

助役 植田耕一君。

助役(植田耕一君) ただ今、委員長の方からご指名がございました。町長、急遽のつびきならぬ事情がございまして札幌の防衛施設局の方に出向きましたので、私町長に変わりました本日の企業会計の決算に当たりましての所信を申し上げさせていただきたいと思っております。昨日の一般会計に引続きまして、今日の企業会計決算審査ということで早朝より皆様方には真剣に審査をいただきましたことを心より厚く御礼を申し上げます。ただいま委員長、副委員長の方からそれぞれ審査に対する意見の提示をいただいたところでございますが、いずれもごもっともなご意見と私も肝に銘じ感じているところでございます。特にこの中におきましては、未収金の解消がなかなか思うように行かないというような点がございまして、毎年ではございますが議会の方から厳しいご指摘があるところでございます。私どもといたしましても鋭意その滞納の徴収に努力をいたしているところでございますが、さらに工夫を凝らしながら徴収率の向上に努めるよう最善の努力をしてまいりたいというふうに思っております。また審査の中におきまして、それぞれ議員の皆様方から貴重なご意見ご指摘等も賜っております。そういう中で職員共々、其の中での精査をしていきたいというふうに思っております。特に事務的な面で不十分な点がございまして、議員の皆様方には非常にご迷惑をかけている点がある点につきましても、重ねてお詫び申し上げます。ただいま意見いただいたことを肝に銘じまして、職員共々一丸となりまして最善の努力をしまっている覚悟でございますので、ご認定賜ようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

討 論

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。ただいまの理事者の所信により、今後の執行上において十分その意見を尊重し、最善の努力を致したいとの確認が得られましたので討論を省略し、採決致したいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって、討論を省略し、起立により採決いたします。

採 決

委員長(西村昭教君) 「議案第4号 平成14年度上富良野町企業会計決算認定の件」は、意見を付し原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立者多数)

委員長(西村昭教君) 起立多数であります。よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮り致します。企業会計決算審査報告の内容については、委員長及び副委員長並びに各分科長にご一任願いたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

審査報告の内容一任

委員長(久保田英市君) ご異議なしと認めます。よって、企業会計決算審査報告の内容については、委員長及び副委員長並びに各分科長に一任されました。以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。大変ご苦勞様でございました。

委員長挨拶

委員長(西村昭教君) 企業会計決算の認定にあたりまして、今日一日の中で大変皆様方に誠心誠意審査をしていただきまして誠にありがとうございました。また、非常に日程が詰まっておりますが、誠に皆様方の暖かいご協力のもとに何とか無事に進めさせていただきましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。手短ではありますが、委員長の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会

委員長(西村昭教君) これをもって、企業会計決算特別委員会を閉会いたします。

15時20分 閉会